

平成30年村上市議会第3回定例会会議録(第3号)

○議事日程 第3号

平成30年9月6日(木曜日) 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(23名)

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
5番	稲葉久美子君	6番	渡辺昌君
7番	尾形修平君	8番	板垣千代子君
9番	鈴木いせ子君	10番	本間清人君
12番	小杉和也君	14番	竹内喜代嗣君
15番	平山耕君	17番	木村貞雄君
18番	小田信人君	19番	長谷川孝君
20番	小林重平君	21番	佐藤重陽君
22番	大滝国吉君	23番	大滝久志君
24番	山田勉君	25番	板垣一徳君
26番	三田敏秋君		

○欠席議員(2名)

11番	川村敏晴君	16番	川崎健二君
-----	-------	-----	-------

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	佐藤憲昭君
財政課長	田邊覚君

政策推進課長	東海林	豊君
自治振興課長	大滝	寿君
税務課長	建部昌	文君
市民課長	尾方貞	一君
環境課長	中村豊	昭君
保健医療課長	信田和	子君
介護高齢課長	小田正	浩君
福祉課長	山田和	浩君
農林水産課長	大滝敏	文君
地域経済課長	川崎光	一君
観光課長	竹内和	広君
建設課長	伊与部善	久君
都市計画課長	山田知	行君
下水道課長	早川明	男君
水道局長	川村甚	一君
会計管理者	松田	明君
農業委員会 事務局長	鈴木美	宝君
選管・監査 事務局長	佐藤直	人君
消防長	長研	一君
学校教育課長	木村正	夫君
生涯学習課長	板垣敏	幸君
荒川支所長	小川	剛君
神林支所長	石田秀	一君
朝日支所長	岩沢深	雪君
山北支所長	斎藤一	浩君

○事務局職員出席者

事務局長	小林政	一
事務局次長	大西恵	子
係長	鈴木木	涉

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は23名です。欠席の届け出のある者2名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、9番、鈴木いせ子さん、23番、大滝久志君を指名いたします。ご了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は、5名を予定しております。ご了承願います。

最初に、10番、本間清人君の一般質問を許します。

10番、本間清人君。（拍手）

〔10番 本間清人君登壇〕

○10番（本間清人君） 皆様、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。新政村上の本間清人でございます。本日未明に起こりました北海道6強の地震発生いたしました。実は、前回6月の私の一般質問のときも、大阪北部地震ございまして、今回台風だったり、水害だったり、非常に日本どうなってしまうのかなと本当危惧しております。また、これからいろんなその被害が明確になってくるとは思いますが、被災された地区の皆様に対して、心からお見舞い申し上げますとともに、本当に早い復興で、一日も早いもとの生活に戻りますよう心からお祈りいたします。村上也、避難勧告されたり、今行政もこういう体制で臨んでいるわけですが、本当にゆっくりと穏やかな生活になりますよう、心からお祈り申し上げます。

それでは、私の一般質問始めさせていただきたいと思えます。今回の項目は4項目でございます。まず第1点目、道の駅笹川流れ夕日会館について。市側が提訴した訴訟が結審して、9月から市の直営で営業しようとしておりますが、今後の計画をお聞かせください。また、直営の従業員体制などをお聞かせください。

2項目め、旧香藝の郷美術館について。村上市が購入を決めてから議会でも議論があり、旧香藝の郷美術館の取得は賛成多数で可決いたしました。その後、住民監査請求が出されたり、新聞等にも記事として取り上げられております。そこで、改めて今後の利活用の計画を伺います。

3項目め、洋上風力発電事業について。村上市岩船沖洋上風力発電事業は、業者の事業撤退によ

り白紙となりましたが、風力発電事業など再生可能エネルギー事業に対する村上市の考えをお聞かせください。

4項目め、市営蒲萄スキー場について。5月の議会構成変更前の経済建設常任委員会の閉会中事務調査で、地元の蒲萄スキー場促進協議会の方々と懇談を行った際に、地元の方々からも夏場の利用など考えてほしいなどさまざまな意見がありましたが、その後は前向きな考え方になっているのか、現状と進捗をお聞かせください。

以上、4項目であります。市長答弁の後、再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、本間清人議員の4項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、道の駅笹川流れ夕日会館について。9月からの市の直営で営業しようとしているが、今後の計画、また直営の従業員体制などどのようにしているかとお尋ねについてでございますが、笹川流れ夕日会館につきましては、本年7月17日に訴訟上の和解が成立したことにより、8月31日をもって建物が引き渡され、9月1日からは引き継ぎの関係で一部のコーナーを休止しながらではありますが、現在直営により営業をいたしております。今後の計画につきましては、利用される方にご不便をおかけすることのないよう、現在提供しているサービスをしっかりと引き継ぐことを基本に営業を進める中で、現行のサービスの改善すべき点はないか、あるいは拡充できる内容があるのではないかなど、スタッフ全員での検証を重ね、観光で訪れる方や地域の皆様に愛される施設を目指してまいりたいと考えております。また、従業員の体制につきましては、管理上職員1名を従事させているほか、明け渡し前に従事されていた方のうち、引き続き就業を希望された方を市臨時職員として雇用して従事していただいているところであります。

次に2項目め、旧香藝の郷美術館について。今後の利活用の計画はとのお尋ねについてでございますが、今後の利活用の計画につきましては、昨日の山田議員、鈴木好彦議員の一般質問でもお答えをいたしましたとおり、瀬波温泉地域活性化施設利活用に係る調査業務委託として8月30日に業者が決定し、現在調査業務を進めているところであります。内容といたしましては、9月に事前確認、10月から12月をめぐりに地域意見の聴取やマーケティング調査、観光客への調査を行い、1月から3月にプランニングを行うという流れで調整をいたしているところであります。これらの業務の中でより多くの意見をお伺いし、利活用の計画を策定してまいりたいと考えております。

次に3項目め、洋上風力発電事業について。村上市岩船沖洋上風力発電事業は、業者の事業撤退により白紙となったが、再生可能エネルギー事業に対する市の考えはとのお尋ねについてでございますが、これまで協議を重ねてまいりました岩船沖洋上風力発電事業につきましては、まことに残

念な結果に至ったと思っております。しかし、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取り組みを記載した第5次エネルギー基本計画が閣議決定されたほか、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の法令化の準備が進むなど、国や県の新たな動きもあることから、今後洋上風力発電を取り巻く環境が大きく前に進むことが予測され、事業実現の可能性はさらに高まるものと捉えております。今後も国や県の動向を注視しながら、引き続き洋上風力発電事業の検討を継続をいたしてまいります。

また、洋上風力発電以外の再生可能エネルギー及び新エネルギーによる地球温暖化防止対策といったしましては、これまで家庭用太陽光発電設備設置及び木質バイオマスストーブ設置に対する補助制度により推進してまいりましたほか、民間団体との協定による公共施設の屋根を利用した太陽光発電につきましても、本年度より発電を開始をいたしておるところであります。今後も、再生可能エネルギーや新エネルギーの普及促進に努め、事業者等から提案があった場合はその内容を調査・検討し、本市として支援、連携すべき事業であれば積極的に取り組んでまいります。

次に4項目め、市営蒲萄スキー場について。経済建設常任委員会の閉会中事務調査で、地元の方から夏場の利用検討などさまざまな意見があったが、その後の検討の現状と進捗はとのお尋ねについてでございますが、4月17日の閉会中事務調査では、山菜を活用したイベントの開催やわらび園の開設、ラベンダー畑、リフトの活用など夏場のゲレンデ利用を中心にさまざまなご意見をいただいたところであります。その後の検討状況についてであります。蒲萄スキー場のゲレンデをフルに活用した事業を実施しようとした場合、ゲレンデが急斜面であることから、観光客など利用者の安全を確保するための施設整備が必要となると考えているところであります。山菜を活用したイベント、わらび園の開設につきましては、現状のスキー場施設のまま実施することが可能な事業であると考えているところであります。しかしながら、現在も季節限定で同様の事業を展開されている地権者もいらっしゃいます。実施する場合には、地元の皆様が一体となった取り組みになることが必要であると考えているところでありますので、その点に配慮しながら協議を進めていくことになると考えております。

なお、夏場のリフト利用につきましては、設備の構造上の問題や許認可の問題もあり、現段階では困難であると考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問1項目めからしていきたいと思いますが、まず笹川流れ夕日会館についてであります。ちょっと新たなまた問題が出た部分で、きのう観光課長のほうから書面にての説明をいただきました。これがそのパンフレットなのです。それで、この中を見ますと、イメージは平成27年の地図そのままのイメージなのに、この地図上は何も変わりがないのです。これが一番当初の、ちょっと皆さんに参考資料として出せばよかつ

たのですが、ここにはこの道の駅笹川流れ夕日会館というのがうたっておりまして、後ろにはこの道の駅笹川流れ夕日会館の紹介の写真も掲載されているのです。

きのうの課長の説明によりますと、平成29年に作成したこちらのやつ、ここにはこの道の駅という赤い印が削除されている。写真のほうは、その訴訟をこれからするので、それを紹介するのはいかなものかということで、ただ笹川流れのその風景が写真となって変わっているという、これだけの話なのではあります。そこできのうの課長のその書面の中でちょっとご質問したいのですけれども、これは発行主体が瀬波・あつみ温泉・笹川流れ観光開発協議会、これは村上市と鶴岡市及び両市の観光協会で構成しているということで説明を受けました。そうすると、これもそのパンフレットともともになる資本はどこから出るのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 両市及び構成団体の負担金により、構成市町村の負担金であります。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） ということは、行政が負担をしてそれをつくっているということに関して、今回平成29年度のこの新しいパンフレットは、全部で何部つくったのですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 1万部でございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） では、その予算は幾らですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 端数記録していませんが、10万円ちょっと端数がつく数字だと記憶しております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） これ両市の観光協会や行政から負担を受けてこのパンフレットをつくっているわけですが、ではこの削除することに関しては誰の判断なのですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） きんのうの書面にも出しましたとおりの理由で私どもが、事務局は観光課ということで記載をさせていただきました。私どものほうで発案させていただいたというところがあります。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 課長、初日に私言ったときに、何のことだかわからないような話していただいたのではないですか。自分のところの所管で今私の責任だと言っているのに、初日は何にもそんなことはうちではわからないと言ったでしょう。

では、申しわけない。もう一度行く。では、これを削除しろと印刷会社に指示をしたのは、竹内

課長なのですね。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 議会当初の記憶は、私申しわけございませんでした。私の指示ということで了解してもらって構いません。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） それがちんとほかの協議会のメンバーの方、また鶴岡の観光協会、また鶴岡市、そこにもこういう事情でこのやつを削除しますよということは、当然これ市の施設とはいえども、道の駅が所管は国土交通省なのです。そうするとわかるように、裁判だってちゃんと国土交通省からも2人来ているではないですか。では、国土交通省にもちゃんと了解を得て、このパンフレットから削除しますねと許可いただいたんですね。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 許可はただかずに私のほうで削除してしまったという経緯でございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 市長、どうです、これ。勝手にやっているのです。国土交通省の許可いただいていない。鶴岡市にもお話をしていない。そんなことが勝手に課長の判断でいいのですか、これ。公共の施設です。どうでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 経過につきまして、私もその後報告を受けました。それで、内容につきましては承知をしたところでありますけれども、全くもって思慮を欠いたそういった事務、それが進められていたというところであります。加えて、構成団体に対しましても、非常に大きなご迷惑をおかけすることにもつながっております。

また、これまで私が申し上げてきましたとおり、公の施設であることには変わりありません。加えて、国土交通省が指定する道の駅であることも変わりありません。そうしたところをしっかりと捉えてやるべきところ、全くもってその部分については思慮を欠いていたということでもありますので、これは弁解の余地は全くないというふうに私も考えております。組織の中の所管としてやっているわけでありますので、責任を痛感をいたしておるところであります。大変申しわけありませんでした。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） できれば、これは課長1人の判断ということなので、俺は何かの処分ものだと思います。ましてや、その10万円程度とお金のことを言ったら失礼ですけども、即刻新しいのをつくり直して、道の駅を俺は載せるべきだと思います。いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおりだというふうに私も理解をしております。

今担当のほうで早急にこの部分については改善を図るよう、方法としましては、刷り直しをして配布しているところ、そこをくまなく入れかえをするというふうな手続をとるべきだということで進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） その対応ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それともう一点、この問題については、4月17日に結審をいたしまして、8月31日をもって明け渡し、1週間の猶予を持ってということになりますが、従業員の体制は、今指定管理で行っている従業員はそのまま残るのか。あとは、人間的にどのくらいふやすのか。もしくは、やめられる従業員はいるのかどうか、その辺まずお聞かせいただけますか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 前指定管理者のもとで従事された方7名全員市の臨時職員として残ることになりました。

先ほど市長答弁にありましたように、管理上1名常駐という形にさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） ここずっと私も向こうの社長さんとか奥さんとかとしばらくお話をして、いろいろ私なりに調べてみたのですが、課長が一番ちょっと私失敗しているのではないかなという部分は、指定管理料は当然そういうことですから、発生しないのはわかっています。ところが、今おっしゃったように、これはあくまで国から指定を受けた道の駅、いわゆる24時間あの両側にあるトイレはあいているのです。ですので、例えば不特定多数のお客さんが来て、指定管理が幾ら不法占拠しているような形での今回提訴にはなりましたが、その店が閉じていても、そのトイレを使う方々は県内外不特定多数の方が使うのです。そうすると、指定管理料は別としても、本当であればその指定は市が管理運営をしているわけですから、電気、水道、それとトイレトーパー、備品はわずかかもしれない。でも、シーズン中の恐らくトイレトーパーは相当だと思います。買い物の売り上げも上がらないのにもかかわらず、トイレだけ寄っていく。それ24時間ですから、その経費も全て計上していないということは、どう考えてもおかしいです。当初予算で、幾ら訴訟になりますからといっても、3月の時点での当初予算にその分の経費は計上していなかったのかどうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 訴訟のその結審の日付にもよりますが、当初予算では3カ月分計上させていただきました。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 3カ月分を計上して、その後はどうなったのですか。それで、その3カ月分

は支払ったのですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） トイレにつきましては、前指定管理者のほうからちょっと管理し切れな
いということで、6月から市のほうでシルバー人材センターをお願いいたしまして、直営で管理を
しております。その経費に使わせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） いや、それはことしの6月でしょう。去年は。だって、去年の4月からでは
ないですか、指定管理料が発生しないのは。ことしからではないでしょう。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 平成29年度は、当初予算は計上しておりませんでした。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） ですよ。だって、その1年間は、トイレットペーパーも電気代も水道代金
も、それと清掃も全部指定管理者側がやっていたのです。聞いたのは、やっことことしの6月からシ
ルバー人材センターから来て清掃するようになったのですと。本当であれば、裁判の中で備品で
220万円で決定したけれども、そういう部分も本当は弁護士さんやっぱり見ておくべきですよ。あ
れ絶対その中に、査定に入っていない。でも、あれはどう考えても指定管理者側が管理するもので
はないのですもの。24時間です。あのトイレはあくまで道の駅、国土交通省のものとして、また市
のものとして市が管理しなければいけない。その辺どうなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 合併前にそれぞれの形で指定された施設でございまして、ちょっといき
さつ、経緯等については十分承知していないところがございますが、原理原則いいますと、今本間
議員のおっしゃったことは正しいこととございまして、例えば道の駅朝日の場合は、トイレだけを
別管理でやっておりますので、夕日会館の形態の中で、指定管理の中でその辺は精査すべきものだ
ったのだろうなというふうに感じております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 今結審されて、向こうは期限的に言えばあしたで終わりですね、1週間の猶
予ですから。あさってからもう完全撤退になるわけですが、本当であればやっぱり提訴なんていう
形ではなく、もうきのう、きょうの指定管理ではなく、山北町時代から業務委託の中で長年その地
域の物産等をやってきたわけですから、本当はいろいろな話し合いのもとできちんと解決ができれば
何ていうことはないし、また次の指定管理者を決めるときにも気持ちよく、例えば向こうが手を
挙げてきたとしても、査定をして選ばれなかったにしろ、そういった同じ土俵に乗れるような環境
をつくるのも、やっぱりそれは俺行政の仕事なのかなという気がするのです。

指定管理は、ずっと私余りよくないのだということを言い続けて、副市長もその指定管理につい

ては今後いろいろ考えなければいけないこともずっと言っていました、委員会でも。でも、結局こういう問題になってきたときには、やっぱり今後どうするか。やっぱりその指定管理という問題に対してどうするかというのは、一番はもっと指定管理業者と市側コミュニケーションとすべきです。尾形議員も、たしかそのときにもっと市がコミュニケーションとっていればこんなことにならなかったのではないのと言っているのではないですか。どうですか副市長、今後そういうやり方について。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 今までのこうしたことの反省に立って、現在指定管理をお願いしている団体等とも十分な、今の現状の捉え方、そしてまた今後の方向性も見きわめながら話し合いを深めていきたいと思います。

なお、総務課を中心にしながら、このあり方を検討している最中でございますので、十分心してやりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） この問題やっていると時間もあれなのですが、この辺で最後にしますが、実は平成29年4月18日に招集されました臨時会のときに行政側が我々に言ったのは、現在その指定管理者側が施設整備に投資して、その訴訟をしてほしい。2番目は、これまでの地域活性化の貢献、努力を無視するのか。1番、市外も含めて公募するのはおかしい。指定管理者選定委員会により現地視察を実施しようとしたが、拒否された。それが施設、臨時休業。1が拒否している最も大きな理由であるため、主張の根拠となる資料の提出を求めることとした。また、公募についても、スケジュール的にも間に合わないため、4月1日以降しばらくの間直営で施設運営を行うこととしていたということで我々に説明あったわけです。現在も、については資料の提出待ち状態とここに書いてありましたが、実は私その資料もらったのです。担当の森山さん、山北の。その方にこれだけの資料を提出しているのは、もう2月の時点で提出しているのです、市側に。それは、市も森山さんも一緒に同席した上でこれだけの資料を提出しているのです、備品の資料。これ2月の時点で提出しているのです。

今さら終わったことだからどうのこうのと言われてもあれなのだけれども、ただ俺行政のやり方として、我々に報告しているのが、後でちょっと話しますが、香藝の郷にしても、議会に対する資料が不備ではないですか。今回もそうでしょう。臨時会では、相手側からその備品の整理されている書類が提出されていないと議会に説明しておきながら、実際はここに日付書いてあるではないですか、平成29年2月と。これだけの備品をちゃんと市に提出してありますと。なのに、何でそれが我々にはまだ提出されていないという報告になるのか不思議で仕方がない。どういうことなのだろう。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） その提出された経緯について確認をさせていただかなければわかりませ

るので、ちょっとお時間をいただきたいなと思います。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 終わったことなので、後は市が直営になってやるわけですから、しっかりとやっていただきたいと思いますし、またこれから公募いずれされていくのかどうか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 現在先ほど副市長の答弁にもありましたように、この夕日会館の事例が果たして食堂とか物販の分を含めて、こういうスタイルの指定管理の出し方でいいのかどうかというところは、内部でもちょっと議論の対象になっております。それらを含めた上で、どういう出し方がいいのかというものをきちんとしないと、また同じような事例にならないように、施設が健全に運営できるような指定管理のスタイルをこの夕日会館をモデルにちょっとつくりたいということで話を進めております。

一昨年そのとき、平成27年ですか、公募ということで議会には説明しておりますので、基本は公募を考えております。でも、それらも含めまして、これからのその制度設計、夕日会館の指定管理の出し方の制度設計の中でちょっと検討させていただきたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） ぜひしっかりと、二度とこういうことのないように、ほかの施設も含めてです。指定管理ここばかりではないわけですから、ぜひ考えていただきたいと思います。

それでは、2点目に移ります。2点目のその香藝の郷、今回香藝の郷をやられている方、結構一般質問多いみたいなのですが、雑誌等にも2カ月にわたって、いかにも何か美談のような話で紹介されてあるわけでありますが、きのう等の報告、また初日の報告でしたか、一般質問の中で市長は、8月31日に今もご答弁ありましたように、業者を決定して1月から3月ぐらいにプランニングを行うというご説明がありました。先般質問したときには、そういうのを頼むつもりはないのだと。また、運営委員会等もつくるつもりはないのだという答弁をされていたはずでしたが、そんなコンサルに頼んで、どこの業者に頼んだのですか、これ。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私がそのときに申し上げたのは、例えば今までいろいろな事業に着手するときに、地域の関係者とかそういうものを組織をして検討会をつくって、行政から提案するもの、それを協議をしていただいて今後の方向性を見出していくという手法ではなくて、マネジメント的にやはりああいう集客施設であったり、旅客施設であるものについては、やはりそういう専門的な知見を活用したほうがいいという判断をいたしましたので、コンサルティングを入れたいというつもりでお話をしました。そのところに誤解があったのであれば、おわびを申し上げたいというふうに思っておりますけれども、そのときにお話をいたしました状況から何ら変わっているところでは

ありません。

請負業者につきましては、8月31日決定をしておりますので、課長のほうから答弁をいただきます。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 請負業者は、株式会社近畿日本ツーリスト関東でございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 幾らで契約したのですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 申しわけございません。170万円だったと思います。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） それは、プランニングにとりあえずかける業者に出して、その結果をここでは今度は決めるのですか。例えばその地域の要望出ている区長会、または旅館業組合、観光組合、そういったところとまたその提出されたやつを何かもむ場を当然つくらねばないですよ。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今行程で考えておりますのが先ほども申し上げましたとおり、この間年度末まで集中的にそのプランニングをしていく、その中において、また9月に準備をして10月以降地域意見の聴取とかもさせていただきます。その中で、関係機関の皆様方との意見交換であったり、その要望であったり、思いであったり、そういうものを全部吸収をして、それをコーディネートをしていただける、プランニングをする近畿日本ツーリストのほうでメニューづくりをしてもらおうというふうなことで、ですから最終的にはこういう形になりましたということを公表しながら、行政が主体として決定をしてお知らせをしていくというつもりで今おります。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） いろいろな市民の方と意見交換をさせていただきますと、やっぱりこの買い方はおかしいと。そしてまた、土地、家屋調査費ではなくてコンサルタントを入れて土地を取得したり、また特殊価格で、市がどうしてもそこがなければだめなのだ。今そこに例えば役所をつくるのだ。そういうことで買うのだったら、特殊価格で設定しようがいろいろのけれども、向こうが市に何とか買っていただけないかと来ているのに、それを特殊価格でわざわざお金をつり上げて、そして購入経緯にしているのはどう考えてもおかしい。市民の方はおかしいと思っているのに、おかしくないと思っているのは議会と行政だけなのですねなんて言われてしまいました。市長、実際どうなのでしょう。この中の方でもおかしいと思っている方いないのかなと俺不思議でしょうがない。市の体制の中で、今の市長のことを見ていると、どうしても市長の言うことに絶対服従な方ばかりのような気がする。反骨心のある職員いないのですか。それはおかしいのではないですか、市長と。そんな買い方行政でやったらまずいでしょと。

では、例えば大町の中で今あの空き地買ってくれと市に来ているのもずっと断っていますけれども、いや、あそこも白装束が買うことになるのですよと言ったら、また助けねばないです。でも、やってしまったのだもの。そういうふうにもう全国にも紹介されてしまったのだし、あの雑誌で。いかにもそういうのでは困りますねということ平成28年第2回定例会の6月の定例会に、元議員である姫路氏の一般質問に市長も同調しているものね。あの元議員はこう言っているのです。宗教団体さんからアプローチが来ていて、そこに売り渡すような話も半分していたと。その宗教団体の人が修行するときに車をそこにとめさせていただいたり、駐車場の件です。それはどうかなでは困るよねと私は言ったのですけれども、市長はそのときに、内容については承知をしております。いろんな方面からアプローチがあったということも承知をしております。ただ、まず第一義的には、個人間での売買の部分なので、市がどこまで介入できるかというのは非常に悩ましい部分だと思います。ただ、瀬波温泉としてのあのエリアのその資源を考えたときに、村上市にとってはなくてはならない場所であります。少なからずマイナスになるおそれがあるのであれば、それを市としても回避する、そういう手だてを講じなければならないというふうに思っています。その議員さんのことに市長も同調している。よくよく考えれば、その時点でどういう団体でどうなのだという確証は当時なかったですね、市長。どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 前段のそういう意見が直接私のところにも届いているという部分につきましては、これはいろんな方からその当時いろんなご意見をいただきましたので、そのことを申し上げているというところであります。

我々行政といたしましては、市民の生活を守ることが最優先になるわけでありますので、それは日常生活も含めた、経済活動も含めて全部であります。瀬波温泉のエリアについて、そういうリスクが及ぶおそれがあるのであれば、それを回避しようということは当然の責務であるだろうという趣旨で発言をしているというふうに思っております。

また、前段議員からお話しのありましたいろいろな施策について市長の発言に対して、それを覆すような発言がないのではないかと、そういう体制になっているのではないかとということのご指摘があったわけでありますけれども、そういうことにならないように、常に関係職員また関係課の現課の会議も含めて議論させていただいて積み上げをしていっているというつもりであります。それを議会にお示しをしながら、ご決定をいただいているというところだというふうに思っておりますので、そこはご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） ただ、相手がもうそういうことで、だろうですね、だろう判断。こういう団体ですということも確定していないし、それを市側として確認したのかわかりませんが、全ての宗教団体が来ると悪いなんていうことはないわけです。この宗教団体が来たことによって、周りが

活性化されて宿泊施設だとかお土産屋さんとかがどんと売り上げも上がる。活性化にもつながる宗教団体だってあるわけですから、それは全てを行政が介入されるというのは、逆に憲法上にもどうなのだろう。宗教の自由ということからすると、それを市長である首長がそのことについて市としても介入しなければいけないということの発言は、では相手がここなのですよというのが確定もしないにもかかわらずそういう発言をしているということは、私はちょっとおかしいのかなという感じがします。

例えば今一般的に言われているそういう教団、そこが本当に来て、そしてその方との契約書が仮に締結書みたいなのを見せられて、それで1億5,000万円で買いたいと来ているのですけれどもということであれば、またこれは協議のする方法もありますが、実際はそういうものはないわけでしょう。どうなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 直接そういうものをご提示いただいたということはありません。しかしながら、私もこの事案に関しましては、非常に慎重にかからなければならないということで、これまでも今議員からご披露いただきましたその宗教の自由、これらに抵触することのないように、行政として取り得る範囲、これを逸脱することのないようにということで取り組んできたつもりであります。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 時間があれなので、ちょっと別な方向から攻めますが、随意契約をした相手方の中央グループさんから最初に出た意見書では、九千幾らの金額が出ましたよね。監査の今回請求をした住民監査請求のところには、読ませていただきますと、議会側にその金額が提示していなかったということに関してはいかななものかという指摘を受けているはずですよ。そのことについて、課長何でそれ議会側にちゃんと出さなかった、最初から。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 経緯につきましては、本間議員のおっしゃったとおりで、監査委員の方からも指摘を受けた事項であります。

私どもとしては、監査委員の方にも申し上げたのですが、9,260万円はあったと。その後1億1,450万円という鑑定が出ているわけですが、私どもの解釈としては、1億1,450万円の意見書価格も不動産鑑定価格と同等だという判断で、これを不動産価格と同等で扱ってもいいということで1億1,400万円で議会に説明をさせていただきました。ただ、その監査委員の指摘事項のとおりでございまして、当初から議会の説明の仕方として、別に隠し立てしたわけではなくて、9,260万円というものを受けての1億1,450万円という説明の仕方をするのが本来のやり方だというご指摘であれば、そのような形を、今回はこういう形になってしまいましたが、今後の参考にさせていただきたいとは思っております。参考といたしますか、改善すべき点というふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 何度も言うておりますが、前回の一般質問等でも言ったと思うのですが、その特殊価格についてなのですが、特殊価格とはとこの間も私説明しましたけれども、文化財等の一般的な市場性を有しない不動産について、その利用現状等を前提とした不動産の経済価値を適正に表示する価格をいうのが特殊価格なのです。特殊価格を求める場合は〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕例示すれば、文化財の指定を受けた建物、宗教建築物または現状による管理を継続する公共公益施設の用途に用いられている不動産について、その存在等に主眼を置いた鑑定評価を行う場合であるという、これが特殊価格なのです。これ、前回も前々回も私来るたびにこのことを言っていますよね。それをなぜ市場価格、だって買いたい人いるではないですか。どういう団体か、どういう教団かわからないにしても、この建物を欲しいですよという人がいるということは、市場価格にならなければいけない。特殊価格にする必要は何もないのに、それを何で行政がわざわざ、特殊価格にしてくださいと鑑定士さんに依頼したのは市側なのです。特殊価格の鑑定をしてくださいと行政が頼んだのです、この中央グループさんに。その経緯も何も説明ないではないですか。なぜ特殊価格で出す必要があるのですか。鑑定士さんに何で特殊価格にしてくださいと言ったのですか、大体。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 特殊価格の、今本間議員がおっしゃったのが国土交通省から出ているものでございまして、そのほかに正式名称、ちょっと持ってこなかったのですが、もう一つのガイドラインがございまして。今回の監査委員の方からも、そちらのほうの資料を出ささせていただいてその適用をさせていただきます。基本的には、費用性ということでの特殊価格の適用はオーケーということでこの判断をさせていただきました。

私どもご依頼によるという形になっておりますが、私たちの依頼の仕方といたしましては、最初出た9,260万円だと。向こう側も鑑定を入れたと。その額が何でこんなに乖離しているのだということから入りまして、果たしてこの乖離についての要因とは、いろいろ不動産鑑定士と相談させていただきましたが、私たちから上げてくれというような要望はしておりません。ほかの鑑定の仕方というのはないのですかという中で、この特殊価格というのも手法の一つですよということでご提示を受けまして、その価格もでは合法なのですかという中で、合法ということを確認できましたので、その価格をもって予算交渉に入らせていただいたというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 時間が来てしまうので、ちょっと監査委員のその意見なのですが、村上市出向機関において、市議会、市民への説明不足と情報発信について幾つか改善点が認められたので、最後の監査委員の意見という形で記載する。 、市議会に対しては意見書価格（意見を付する鑑定評価額）を不動産鑑定評価額であるかのように説明し、故意ではないにしても最後まで

9,260万円という金額が示されなかった。 、売り主側との交渉の過程で不動産確定評価額9,260万円を提示したが、門前払いだったことや、17回にも及ぶ交渉を重ねたことなど、難航した事実を詳しく説明するべきであったと考える。 、商工観光課、現観光課は、不動産売買に関するそろえた資料をもとに、市議会に対して誤解を生じない説明が必要であった。また、不動産を取得するための参考価格や意見を地元の宅建協会などからも複数取得すべきであったと思われるという、この監査委員の意見出ている、これをもとにこういうことが監査役から出ているのにもかかわらず、このことについて担当課も指摘されていますよね。どうなのでしょう、担当課。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） この監査委員の意見については、監査委員から直接お聞きしております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） こういうことになったわけではありますが、これからもいろんな市民の方から、これからは今度は市長に対して裁判、訴訟も入ってくることでしょうし、その過程をまた見守りながら、私も少し注視していきたいなと思います。

この問題もこの辺までにしたいと思いますが、これ質問の中の通告に挙げていませんが、村上市の職員倫理条例などの条例を出したときに、参考までにこの今表に立っておられます行政の課長さんの中で、自分のご町内の区長や評議委員、区議員されている方何人いらっしゃいます。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕引退されてOBなられた方で区長さんをやられている方結構いるわけですけども、まさか区長さんやられているわけではないですよね。区議員さん。竹内課長も区議員さん。みんな区議員さんか何かですか。それが値するかどうかはわかりませんが、職員は勤務時間外においてみずからの行動が公務の就業に影響を与えること常に認識して行動しなければならないということと、職員は常に公私の別を明らかにし、いやしくもその職務に及びみずからの属する組織のために私的利用のために用いてはならない。自分の住んでいるまちですからよくしたいし、頼まれれば市の職員だから断られないのはわかりますけれども、引退されてOBになってからぜひやるべきで、現職のときになかなかその予算の中に入っているのは、議員だって例えば私も業者の一人として50万円以下の工事に登録したいけれども、それもらっていたらやっぱり変な話になるから、私は辞退しているわけではないですか。職員という立場も、やっぱりその辺の倫理からどうなのかなということ、もう一回考えていただいたほうがいいのかなという気はします。別に悪いことしたわけではないのだけれども、やっぱり予算執行をしている側として、全ての情報はわかるわけではないですか。

○議長（三田敏秋君） 本間議員、通告外なので。

○10番（本間清人君） では、質問は別に答弁は入れていませんので、ただそのことをよろしく願いたいなと思います。

あと、風力発電事業に関してなのですが、条例文を見ますと、業者を主体とした条例文になって

います。その業者が今もう既に日立造船さんはこの事業からは撤退いたしますということで抜けているわけですから、業者が主体となっていないこの条例文でのあの委員会は、もう廃案にする条例なのか、もしくは条例を変えないと私はだめだと思うのですが、その辺いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ことし2月の推進委員会の中で、私から直接委員の皆様方にお話をさせていただきました。条例の目的としているところの本位が変化しているということがあるので、条例の改正も含めて検討させていただきたいということでお話をさせていただき、ご了承をいただいたところであります。今日までなかなか議会にこういう骨子でということをお示しできていないのは、非常に遺憾であるわけでありますけれども、今議員からご指摘のとおり、その事業者に対する条例という、そういう性格があったものですから、もう少し大きな枠組みでの条例に移行する、これが新たにつくるのか、改正をするのか、これにつきましても含めて今検討しているところでありますので、いずれ皆様方にもご披露申し上げたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 継続の当初予算で岩船沖風力発電の推進358万8,000円というのがあって、大規模や洋上風力発電を実現し、洋上風力発電のトップランナーを目指すという、この推進の運営事業の円滑な導入を目指す。その中に、講演会や説明会を開催し、事業の普及とありますけれども、その業者が抜けた中で前回この運営委員会主催、推進事業主催のまた講演会をやりましたよね。その予算は、この358万8,000円から当然出ているのだと思うのですが、そうすると条例違反ですよ、もしその後使ったと、執行したということになると。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） このたび市民講演会を開催させていただきました。市の事業ということで開催したものでございます。予算の執行につきましても、その点配慮させていただきまして、洋上風力発電以外のところの予算を何とかやりくりしてやったところでございます。

市報等の広報につきまして、少しうまくなく委員会の名前を使ったというふうなところもございりますが、これまでの委員会としての昨年までの事業のPR等を踏襲させていただいて、少し誤解がございましたことは、その辺おわびさせていただきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 予算でないところから出して、でもどのくらいか、まず一般会計なわけです。では、計画のないところからお金引っ張ってきたなんて、そんなこともあり得ないわけでしょう。よくその辺考えたほういいのではないですか。

○環境課長（中村豊昭君） 十分検討させていただきます。

○10番（本間清人君） 時間でありますので、以上で一般質問終わります。ありがとうございました。

〔質問時間終了のブザーあり〕（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで本間清人君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩します。

午前10時51分 休憩

午前11時04分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

観光課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで観光課長から発言を求められておりますので、これを許します。

観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 先ほどの本間清人議員の一般質問の中で、瀬波温泉地域活性化施設利用に係る調査事業の委託料ですが、私170万円と申し上げましたが、ちょっと別契約と勘違いしております、確認をいたしましたところ、税込みで297万円の間違いでした。

申しわけございませんでした。

○議長（三田敏秋君） ご了承ください。

○議長（三田敏秋君） 次に、3番、本間善和君の一般質問を許します。

3番、本間善和君。（拍手）

〔3番 本間善和君登壇〕

○3番（本間善和君） それでは、鷲ヶ巢会の本間善和でございます。午前中の2番目として一般質問をさせていただきます。

3項目でございますが、1番目としまして、小・中学校の環境整備の現状についてでございます。皆さんもご存じのとおり、ことしは例年になく猛暑が続き、校舎で学ぶ児童・生徒も大変暑い中で授業を受けたことと思います。また、大阪府北部を中心とする地震で小学校のブロック塀が倒壊し、児童が犠牲となったことから、文部科学省は全国の教育委員会に緊急点検を要請いたしました。これらのことから、次の点についてお伺いします。

1番目、市内の小・中学校の普通教室のエアコンの設置率と県内での状況についてお伺いします。

2番目、現在の社会でエアコンのある部屋で授業を受けることは、集中力・熱中症対策等を考慮すると当然と思われます。早急に年次計画を策定し設置を進めるべきと考えますが、お考えを伺います。

3番目、指定通学路のブロック塀及び市管理施設の危険箇所の調査結果についてお伺いします。

4番目、調査結果から危険箇所の対応として、市管理施設と個人所有の施設の対応についてお伺いします。

5番目、個人所有の危険ブロック塀の早急な改善を促すために堺市、横浜市の先進的な取り組み「指定通学路の危険なブロック塀の撤去等に補助をします」と、補助をとという参考に本市も補助金制度を早急に検討すべきと思いますが、その考えがないかお伺いします。

大きな2番目になります。笹川流れ夕日会館の市管理運営についてでございます。施設の明け渡しに応じないことから、前指定管理者を相手に、市が訴訟を起こしていた件も、先般の報道では7月17日に和解が成立したとのことで、大変安堵しているところでございます。9月から平成31年、来年です。3月までの予定で市直営の運営と聞いていますが、どの部署が担当し、土曜・日曜・祝日の職員の体制、レストランの運営、売り物の仕入れ、営業時間等職員にはふなれなことと思いますが、山北地域の重要な観光施設であるとともに、地域の経済活性化のためにも大切な施設であることから、万全な体制で臨んでいただきたいと思っております。今後の施設運営についての心構えをお伺いします。

3番目でございます。市職員の職場環境についてでございます。市町村合併後10年を迎え、やさしさと輝きに満ちた「笑顔のまち村上」を目指し日々市民ファーストで取り組む中で、市職員の意識、意欲は大変重要と言えます。しかし、毎回定例会で交通事故に係る報告、中堅幹部職員の普通退職、恒常的に続く時間外勤務職場等、市長が常に訴えている綱紀粛正、職場環境の改善が職員全体に行き渡っていないのではないかと、疑問を感じます。そのような観点から次の点についてお伺いします。

1番目、職員への職場異動希望調査は、どの程度の頻度で行われているのか伺います。

2番目、市長、副市長は、各支所及び消防署等の出先機関にみずからが出向き、職員とのコミュニケーションをどの程度の頻度で実施しているのか伺います。また、その必要性についてどうお考えかお伺いします。

3番目、最後になります。行政事務も多様な諸問題が複雑化する中で、不祥事の撲滅、健全な職員管理のためにも、副市長の二人制を検討する時期が来ているのではないかと思います。お考えを伺います。

市長答弁の後、再質問をさせていただきます。一旦降壇させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、本間善和議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、小・中学校の環境整備の現状については、教育長に答弁をいたさせます。

次に2項目め、笹川流れ夕日会館の市管理運営について。今後の施設運営についての心構えはとのお尋ねについてでございますが、先ほどの本間清人議員の一般質問にもお答えをいたしましたとおり、笹川流れ夕日会館につきましては、本年7月17日に訴訟上の和解が成立したことにより、8

月31日をもって建物が明け渡され、9月1日から引き継ぎの関係で一部のコーナーを休止しながらではありますが、現在直営により営業をいたしているところであります。運営に当たりましては、レストランの運営、売り物の仕入れ等専門事業者の方でもご苦労されている分野も多く、今後相当に苦労することも大いに考えられるところであります。しかしながら、明け渡し前に従事されていた方に9月1日から市の臨時職員として引き続き従事していただいておりますので、これまでの経験・ノウハウを十分に発揮していただき、担当部署となります山北支所産業建設課を中心にスタッフ全員で意見を出し合い、サービスの維持向上に努めてまいりたいと考えているところであります。

また、笹川流れ夕日会館は、山北地域の重要な観光施設であり、この施設が地域経済に効果をもたらすことも大変重要かつ大切な責務であるとも考えておりますので、そのためにも地元関連事業者のお力をおかりしながら運営に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に3項目め、市職員の職場環境についての1点目、職員への職場異動希望調査はどの程度の頻度で行われているのかとお尋ねについてでございますが、管理職員以外の職員を対象として2年に1回実施しており、調査項目といたしましては、異動の希望に加え健康状態、受講を希望する研修、資格、特技等としており、人事管理の参考といたしているところであります。

次に2点目、市長、副市長は、各支所及び消防署等へ出向いて職員とコミュニケーションをどの程度の頻度で実施しているのか。また、その必要性についての考えはとのお尋ねについてでございますが、支所などの本庁以外の公共施設につきましては、支所長や消防長と連絡をとり合うことで状況を把握しておりますし、市内で公務が行われる際には、極力時間を見つけ支所や施設に出向き、職員と交流を持つようにいたしているところであります。また、その必要性についてであります。また、その必要性についてでございますが、職員とのコミュニケーションをとることにより、行政運営に対する共通理解を図ることができると考えているところでありますし、このことにより組織としてのチーム力を発揮するための重要な基盤づくりにつながるものと考えているところであります。また、副市長においては、年2回支所で開催する支所長会議に出席し、各支所における課題等を本市共通のものとして捉え、検討を行っているところであります。

なお、私が職員に求めている綱紀粛正や職場環境の改善意識が職員全体に行き渡っていないように議員が感じているようではありますが、私はそのようには感じておりません。多様化する住民ニーズに対応するため自己研さんを重ね、組織として全体の奉仕者として取り組んでおりますし、全力で事務事業に当たっているものと確信をいたしているところであります。

次に3点目、副市長の二人制についての考えはとのお尋ねについてでございますが、私が市長の重責を担わせていただいた当初から、副市長二人制についてはその必要性を強く感じておりました。しかしながら、硬直化する財政事情等を考慮し、加えて現在副市長が職員を掌握し、不祥事の撲滅、健全な職員管理に努めているところでありますので、副市長二人制につきましては、現在考えておりません。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、本間善和議員の1項目め、小・中学校の環境整備の現状についての1点目、市内の小・中学校の普通教室のエアコン設置率と県内での状況はとのお尋ねについてでございますが、昨日の鈴木好彦議員の一般質問でもお答えいたしましたとおり、本市の小・中学校の普通教室のエアコン設置率は、本年4月1日現在2.6%であります。新潟県内の状況につきましては、文部科学省が公表しています平成29年4月1日現在の普通教室のエアコンの設置率で、県平均が12.9%であり、本市の設置率は県平均より下回っている現状となっております。

次に2点目、早急に年次計画を策定し、設置を進めるべきではないかとお尋ねについてでございますが、本年度学校施設整備計画を作成する予定ではあります、昨日の鈴木好彦議員の一般質問でもお答えいたしましたとおり、エアコンの設置につきましては、国の動向を注視しながら検討してまいります。

次に3点目、指定通学路のブロック塀及び市管理施設の危険箇所の調査結果はとのお尋ねについてでございますが、各学校においてブロック塀やフェンスのひび割れ、著しい傾きなど、地震で倒壊するおそれがないか目視による指定通学路の点検を行っております。その結果、小学校で349カ所、中学校で64カ所の危険箇所の報告がありました。学校施設内のブロック塀につきましては、小学校3校で確認されておりますが、そのうち塩野町小学校の1カ所が不適格の建物として確認されているところであります。

次に4点目、調査結果を受け、市管理施設と個人所有施設の対応はとのお尋ねについてでございますが、塩野町小学校の不適格な建物であるブロック塀につきましては、既に改修工事を終了しております。個人所有施設の対応につきましては、9月末日までに通学路のホットスポット確認にあわせて、学校、教育委員会等で学校から報告のあった箇所のブロック塀等の現地確認を行う予定であります。

次に5点目、個人所有施設の危険ブロック塀の撤去等に対する補助制度を早急に検討すべきではないかとお尋ねについてでございますが、ご質問にあります他自治体での指定通学路の危険なブロック塀の撤去等への補助制度は、ブロック塀が多い地域で早期にブロック塀の改修を図るための制度と思われます。本市教育委員会といたしましては、学校統合を初め猛暑対策など、緊急的な課題が多くありますので、当面制度を創設することは難しいものと考えております。

なお、指定通学路のブロック塀等の危険箇所につきましては、学校で子どもたちに指導等を行うとともに、地域と連携して安全な登下校に努めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 大変ありがとうございました。それでは、早速ですが、1項目めから順番に

再質問させていただきたいと思います。

最初に、小・中学校の環境整備という格好で、エアコンの問題についてちょっとお話をさせてもらいます。ただいま教育長のほうからお話ありましたとおり、小・中学校のエアコン普通教室2.6%、教育長ご存じだと思うのですが、県内の平均率は12.4%、私もわかっております。20の市町村が新潟県にはあると思いますが、何番目になっているかご存じですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 今十七、八番目か十五、六番目かなというふうにちょっと思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） だと思わずではなく、私調べてきました、最近の版。昨年4月でございます。昨年4月で、こんなこと言って大変恐縮なのですが、普通教室が20市町村あるうち19番目です。けつから2番目ということです。それから、普通教室と特別教室、特殊教室というのですか、合わせると一番びりになりました。最低だという格好でございます。

そういう中で、私も多分後ろにいる議員の皆さんも、ことしの夏いろんな父兄の方々とお会いすることもあったと思います。それから、私の耳に入っているのですが、この大きな村上市内でも、村上の南小学校ですかで8月9日の日に地域教育懇談会というのが地域の皆様とか父兄の皆様、小学校の子どもたちも入れての懇談会があったと。その中でもやはり一番強い話題がクーラーの設置、エアコンの設置というお話が出たということは教育長ご存じですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） その事例についてはお聞きしておりませんが、本当に私もさまざまな面からエアコンの設置の要望については伺っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） これはこれとして、きのうの答弁の中にも対応という格好で、対策というのですか、エアコンがない、扇風機を持ってきてやる云々という中で、ドアをあけるとかという中で、私どうしてもこれ私も現場の先生方から聞いたのですが、普通教室で勉強するのに、通常普通教室というのは学年ごとに自分たちの教室あるわけですね。そこでできないために、エアコンのきいた特別教室に3階から1階までおりてくるというのが現状だと。それも、1日いられるわけではないと。多分そういうところで教えるほうも大変だと思う。そこで習う子どもたち、本当に私は大変だと思います。そういうところで、この夏休み前まで勉強してきたという中学生のお話を聞きました。教室がかわるのですよと。自分たちの通常いる教室にいられないのですと。特別教室行かなければならないのだと。そういうのがこの村上市の中で現状としてもう実際起きているわけです。私は、この順位から見ても、現状から見ても、何をやはり一番最初に優先しなければならないのかというところで、国の動向待っています、注視しますでは、とても私は甘いのではないかと

思うのですけれども、教育長もう一度ちょっとその辺のところを。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に当然設置してやりたいのはやまやまなのですけれども、莫大な予算がかかることは議員もご承知かと思います。私も、現実7月とか学校訪問させてもらいまして、朝日中学校などを訪問しました。朝日中学校では、1年生は3階で通常勉強するのですけれども、1階にいている部屋に移って勉強しておりました。それでも、3年生も1階で勉強しておりましたが、もう40人近い子どもたちが汗だくだくに学習しておりました。ああ、つらい環境で学校も涙ぐましい努力をしながら暑さ対策に向けて頑張ってくれておりましたということで、国の動向ということをお話したのですけれども、現在のところ概算要求では昨年度の3倍近い予算を国も計上しているものと受けとめているのですが、やはり3分の1補助となると、どうしても市の持ち出しがたくさんになります。3分の1といっても、例えば例ですけれども、1教室300万円かかるとすると、100万円出るわけではありません。教室の面積比でもっと大幅な低い低額の補助しか出ません。では、リースでつけるとなるとどうするかというと、補助の対象には現在のところなりませんということで、新潟市などもリースでも補助の制度が適用されるようにということ国の方に要望していくということなのですが、本当全市的に、全国的に要望していかなければ、なかなか使いやすい補助制度にもなりませんし、市の負担軽減にもなりませんので、そういう面も含めてどういう制度設計をしたらいいか、早急に検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 教育長、ありがとうございます。

教育長、今莫大な金という格好で私も試算しました。当然教育長も今300万円、私は同じ金額で、単価で計算していましたので、ありがたいと思ったのですけれども、ご存じのとおり普通教室、私のデータでは小学校が180学級、これインターネットで出ている数字ですけれども、中学校が約60、240の学級数があると。その中の今2.6%できているなんて言っても知れたものですから、6教室、7教室ですから、ほとんどまずできていないとしても、300万円掛ければ7億2,000万円。国の特別、これから秋に臨時補正でやるという格好ですので、それがなくても、今学校施設整備に環境整備という格好で3分の1という格好での補助金があるわけです。これは多分ご存じだと思いますが、その今まで現状まである補助制度を使っても7億2,000万円、240の教室、300万円掛けて7億2,000万円です。そのうちの2億6,000万円が補助金で来ると。残ったやつ約5億円です。私5億円だと思います。

一般の人たちは、こういうことを言っているのです。教育長、スポーツセンター云々だという格好で今建設はしていますと。一番やはり大切な子どもたち、学校で毎日の授業している子どもたちに使うことも考えていただきたいのではないかと。いただきたいよという格好でのご意見が非常に多いのです。そういうところ、そういう声を一般の市民のニーズですので、やはりそういう声を真

剣に受けとめて、国のこれから秋の臨時国会に補正予算で幹事長が言った云々は決まっています、まだあれは希望です。それを待っているようなのではなく、それがなくてもやっていかなければならないのではないかと。それ認められればそれにこしたことはないのですけれども、それがなくても現状の補助制度でやはり取り組んでいくという姿勢が私は、一挙にやれとは言いません。年次計画をもって、新潟県の中でも最下位という市なのです、20あるうちで。一番下なのです。100%の市もあるのです。もう長くずっとついているのですから、後ほど調べていただければすぐわかると思います。そういうことなので、もう少し実際現場で毎日のようにこの暑い中授業している生徒、子どものことを十分考えていると思うのですけれども、やらなければならないのはやらなければならないという格好で、やはり前向きにもっと強い意思、前向きで取り組んでいただきたいと思います。これあとお願いして、答弁いいです。

次の質問に移させていただきます。順番からいくと道の駅になりますので、ひとつお願いします。先ほど私の前の本間議員のほうからも、道の駅についてはいろいろなご意見が出ました。私も、質問しようかなということをお大半やっていたいただきましたので、重複しない部分だけをお願いしたいと思います。まず最初に、担当課長、道の駅というあなたの認識、道の駅というのはどういう認識していますか。どういうものを備えたものが道の駅だというふうに捉えておりますか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 要件といたしましては、トイレについては24時間、それから駐車場、それから情報管理施設、それから地域振興施設を有するこの4つを条件を満たしているものが、設置主体が市町村または市町村と契約を受けている者が管理運営しているものが道の駅という認定条件になっていると認識しております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） そのとおりでございます。道の駅というのは、非常に多方面に活躍してもらわなければ、役割を持っていると。ドライバー、女性のドライバー、高齢者のドライバー、そういう方の休憩地点として当然必要。それから、地域の情報発信という格好で非常に重要。それから、我々この桑川にある道の駅というのはこの345号線、これらの経済の活性化のためにも当然必要な道の駅です。私も、たまたま前任者の議員とダブってしまったのですが、これを見てびっくりしたのです、このパンフレットを見て。同じことは質問しませんが、この中で1つ質問しなかったやつなのですけれども、この増刷した日付です。最初の増刷が初版の印刷物が平成27年11月発行、昨年発行したのも平成27年11月発行、何ですか、これ。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 誤植であります。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 今誤植と、間違っただけのことですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○3番（本間善和君） わかりました。それでは、この中身については再度聞きません。

それでもう一つ、ちょっとお伺いしますが、担当課長、この訴訟期間中にエアコンが壊れて、建物壊れているということが多分耳にしたと思うのですけれども、いつごろお聞きしました。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 本間清人議員のほうからの指摘、以前から承知はしておりました。そのときの一般質問でもご答弁させていただきましたが、非常にその訴訟関係ということで、私どももそこちょっと立ち入りにくいところがあったことにつきましては、そのときの議会でおわびをさせていただいたというふうに記憶しております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 私この調べた中では、去年から壊れていたというようなお話も聞きました。それで、直したのがことしの7月27もしくは28日の夜間に直したとお伺いしていますが、それは間違いはないですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 発注のほうを進めたのですが、この猛暑でエアコンの入手というのにちょっと時間がかかりました。ちょっとリースという形で対応させていただいたところであり、日付につきましては、本間善和議員のおっしゃるとおりだと認識しております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 担当課長、あなたが先ほど答弁したように、道の駅の役割というのは非常に大切なのです。昨年エアコンが壊れている中で、レストランの中で暑さ、寒さもあると思います。寒さのほうは、石油ストーブたけばいいと思うのですけれども、暑い中で食事をとる云々、昨年1年間我慢したとして、ことしになってもう直したのが7月の末。観光客があそこに年間どのくらい入って、何月にお客さん入るかあなたご存じですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 年間の8割が5月から8月というふうに記憶しております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） そのとおりです。7月、8月になると、6月からもう入り始めてきます。私のところにもデータ、あなたのほうで出したデータだと思うのですけれども、年間の入り込み客数、昨年度、平成29年度6万1,020人、大半が6月、7月、8月、9月。集中しているのが7月、8月なのです。この時期の暑い中で、7月といえば直したのが7月末です。なぜこんな時期まで待っているのかと、私には疑問でしようがないのです。発注がおくれた云々だという格好であれなのでしょうけれども、できれば私にすれば、やはり重要だということをして市長も述べております、先ほどの答弁で。やはり皆さん観光客が来る前に最低でも直しておかなければならないのではないかという施

設でなかったのではないかと、そう思われるのです。それをはっきり言えば1年以上も投げておいたということで、いかがなものかと私は思うのです、担当課として。

それから、今回の修繕費お幾らかかったのですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） リースということで、今回の修繕はリース契約をさせていただきまして、ちょっとリース料細かい資料、申しわけございません、持ってきませんでしたので、後ほど年間リース料のほうは報告させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） そうすれば、去年から壊れていて当初予算に上げないで、今予算書私も見てきましたけれども、予算書に上がっていませんね。どういう支払い方法とったのですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 緊急にするということで、予備費のほうを充当させていただきました。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 財政課長だな、これは。ちょっと財政課長、予備費のちょっとことについて、私の認識では予備費を使うというのは既設の予算が足りないとき予備から使う。それから、突発的な建物の補修とかいう格好での災害等が出た場合予備費から使うとかというふうな認識を持っていますが、その辺は見解としていかがですか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） 自治法に規定しておりますのが予算外の支出または予算超過の支出に充てるということで、細かい内容までは規定しておりませんが、一般的には本当緊急的に費用を要する場合に充てるものということで、大半はいわゆる修繕関係であるとか、緊急に本当に物が必要になったときにそれを購入するものであるとかというふうになってございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 観光課長、昨年からわかっていたものが突発的なものでしょうか。私そこを言いたいのです。当初予算で組んで、議会のところに議決を得て、やはり皆さんのところへエアコンが壊れているのだから、ここを直すのに修繕費もしくはリース料として上げたいという格好で当初予算に組むのが普通でないでしょうか。今回の予備費というのは、私いかがなものかと思うのです、今の使い方を聞いたとき、あなたも経験あると思いますが。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 議員のおっしゃるところ十分反省しております。当初予算の計上時期については、訴訟がちょうど訴訟中ございまして、言いわけになりますが、その辺で私どもの積極的な予算要求しなかったという部分もございまして。

また、片肺で動いているというような情報を私自身がしっかりと支所の報告を確認していないと

いう部分もございましたので、本来であれば議員おっしゃるとおり当初予算で対応すべきものというふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） この点については、あとこれで終わりますけれども、これからの問題といたしまして、今市長の答弁の中で、担当部署というのが今度山北支所建設産業課という答弁をいただきましたので、多分ことしの4月の人事異動で山北支所の産業建設課1名増員になっておりました。当初予算のところでは、4月から運営という格好での3カ月予算を組んでいましたので、多分そういうことから人員をふやしたのではないかと思うのだが、確認しますが、その辺は間違いはないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） そういうことで、人員のほうは1名ふやしたということで市長の答弁だったと。中身を崩せばそういうことだということに私はとれました。

そこでなのですけれども、今のこの運営の仕方というのは、夕日会館設置条例というのがあります、市の条例の中に。それに基づいて9月から、予定ですけれども、来年の3月まで運営をするという捉え方でよろしいでしょうか。これ、山北支所長だか。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（斎藤一浩君） 今現在来年3月31日までの目標でシフトを計画してございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 当然山北支所長、今度は公金を取り扱うという施設になります。売上金云々は、全て公金という格好になるわけですけれども、私夕日会館の条例を見ますと、このレストランの運営時間、多分もう支所長頭の中に入っておると思うのですけれども、9月から10月までは終わるのが夜の7時までとなっています。これ間違いありませんよね。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（斎藤一浩君） 市の条例上、レストランは9月から10月までは午後7時でございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） そういう営業時間、それから休日が休むときは条例からいくと月に1遍なのです、10月31日までは。10月31日まで月に1遍しか休まないという格好だと思います、この条例からいくと。4月1日から10月31日の間は、その月の最終水曜日に1回休むのだという格好です。私職員の増員1名で本当に足りるのかと、ここなのです。本当にそれでローテーション組んでいけるのかと。

はっきり言えば、今まで山北支所産業建設課の通常の仕事がありますよというところに、今担当

部署という格好で山北支所のことを市長が答弁しましたので、そのところの職員になっていくわけですけれども、1名増員したという格好で本当にこの夜遅くまで、7時まで営業している。公金ですので、そこに置くわけにいかない。それから、山北支所にお金を運んだと。それをローテーションで組んでいって当番制でやっていくと。通常役場の職員さんは土曜、日曜休むのが普通です。そういう休暇制になっていると思います。そういうことからいっても、職員のところに無理が来るのではないかという心配なのです。私は、そういうことからこの万全な体制でという意味をとったわけなので、これから今私がお話ししたことを十分山北の支所長と練りながら、きょうもまだ営業はしておりませんでした。8日からレストランや売り物を売るのだという格好で、けさ寄ったときもそんな格好でした。その辺のところは、人事担当している副市長並びに総務課長、相談に乗って職員が無理がないようにひとつ万全を期していただきたいと思います。公金、それから職務体制、ひとつ副市長をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 今お話しいただいたことを十分配慮しながら、職員に負担のかからないように現場と十分話し合いをしながら進めていきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） ありがとうございます。

もう一点ありましたので、もう一点、3項目めに移らせてもらいます。3項目めは、市の職員の職場環境についてでございます。私今回の議会の冒頭でも市長からの報告、非常に痛ましい事故という格好で、本当に亡くなられた方、また起こしたほうもこれかわいそうな、事故というのは。本当にそういうことで、あってはならないことがいよいよ起きてしまったという格好で、毎回のように議会が開催されるたびに事故報告というのが報告されるわけです。たまたま今まで物損事故等で済んでいたのですけれども、今回は許されない、人の命がなくなったという事故でございます。やはり地域にとっては、起こしたほうも、亡くなられた方も山北地域という格好で、地域の皆さんのこれに対する気持ちというの、本当に私はひしひしと感じてくるという格好です。どちらのほうもかわいそうです。そういうことで、あってはならないことと言いながらも、毎回のように報告がある。もう情けなくなってくるのです。そういうことで、こういう質問させてもらったのですけれども、これは総務課長〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕お伺いしますが、私の調べた中では、物損事故等については昨年の4月からことしの3月までは毎月のように起きています。これ間違いありませんか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 間違いございません。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 月平均すると3.幾つになります。月3件以上の事故が起きているのです。こ

のぐらい毎回のようにならぬと云っていても、まだやっているということなのです。私はこれは何回も、やはり問題があると思うのです。あつてはいけないこと、毎回のようにならぬように議会で市長が報告する。大変なことです、こういうことを議会で報告するということは。

それから、もう一点気になること、人事担当のほうから示してもらったのですけれども、調べてもらったのですけれども、今回きのう、おとといの私の議員の控室にもあったので、職員の普通退職、ことしに入って3名です。これ議員のところにもみんなメールが来ます。私は異常だと思ひます。それも中堅管理職です。これから部下を教えなければならぬという連中です。去年、おとしに入つた職員ではないです。それから、職員方のその経歴見ると、ことしの4月に人事異動になつた方というような方もいました。職場配置がえです。全くの別な職場から別な職場へ来た。その辺のところ、職員とのこのコミュニケーション、はっきり言えば人事担当して、市長というのはなかなか外へ出ているわけですが、副市長です。副市長、本庁はもちろんのことで、支所、それから本庁、その辺のところのこの職員とのコミュニケーションとか仕事の悩みとか、そういうやっぱり職場なので、いろいろな物事が起きると思うのです。そういうことのはやはり私は今、年に市長の答弁では副市長は2回ほど出ている云々だという話ですが、通常合併するまでは、各市町村に市町村長がいたわけですが、今いないわけですが、支所長なのです。確かに市長ご存じのとおり、協議というのは一生懸命こうして集めて協議という格好で支所の支所長のことはお呼び、来ていただいてやっているわけですが、やはりもっと末端までのそういう皆さんの声を聞くとか云々とかという、私はもう月に1遍でも少ないぐらいだと思ひているのです、副市長が顔出すのは。そのぐらいの頻度ではやはり行って、皆さんとのコミュニケーションをとるといふのが事故の撲滅とか、こういう普通退職の中途退職がいなくなるとか、そういうことにつながるのではないかと思ひますが、いかがですか、副市長。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 市民の皆様方にとつても、あるいはこの組織の中にとつても、大事な一人一人の職員でございます。いろいろな事情があつて途中で退職という方も、残念ながらいらっしゃることも承知しております。組織でありますので、それぞれの所属長を中心にしながら持ち場、持ち場で職員一人一人と十分なコミュニケーションを図るといふことが基本であるといふふうに思ひますけれども、今議員がご指摘されましたように、私からも小まめにといふわけにはいかないかもしれませんが、心してそれぞれの部署に今後出向くように十分に検討して実施してまいりたいといふふうに思ひます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 私こういうことを言うのは、本当に嫌な話なのですが、所属の職場、職場の時間外もちょっと調べさせてもらいました。時間外勤務です。その中で、どうも俺気になることが出てきたのです。もう課名も挙げますが、ことしの2月から〔質問終了時間5分前の

予告ブザーあり〕7月まで、約5カ月間、半年間、どこの課がどのぐらいの残業時間1人幾らぐら
いしているものだろうと。毎月のように1カ月、2月、3月、4月、5月、6月、7月と出してい
ったのです。トップに出てくる課が決まっているのです。通常例えばこういうことがあれば、これ
はトップになってもしょうがないのですけれども、選挙があったとか、確定申告の時期だとか、財
政の予算の締め切りの時期だとかということで、そういう担当の課が多くなるというのは、年にこうい
う山が来るよというのは理解するのだ。統計調査があったという格好で山が来るというのは、私は
理解するのですが、恒常的に同じ課が並んで載ってくるのです。総務課長、ご存じでしょう。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 存じております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 副市長、ご存じですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 細かくは承知はしておりませんが、確かに部署によってはそういったところがあるというふうには承知をしております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 副市長、こういうところが問題なのです。なぜこういうところで同じ部署だ
けが年間を通じて、半年しか私調べなかったけれども、多分年間調べても同じだと思います。そう
いうところが残業しなければならないのかと。やはりそういう職場こそ副市長が行ってどういう、
なぜに残業しなければならないのだ。こんなの好きでやっているわけではないのです、職員方誰も。
こういう部署が毎回のようにベストファイブという格好で、私出してもらったら。毎回のようにト
ップのほうに出てくる箇所が同じところが出てきたのです、一、二番目のところ。だから、こうい
うところやはり副市長回って、これこそ回るのです。回って、やはり体を壊したら何にもならない
です、職員方。やはりいい行政をしてもらおう、市民のためにいい行政をってもらおうときには、や
はり職員も健全でなければだめなのです。いいひらめきが出てこないのです。体壊しては何もいい
行政出てきません。そういう意味からも事故防止、撲滅、そういうことから、やはり職場の全て
の課の課長さんもそうですし、職場の皆さんとのチームワーク、そして市長、副市長のチームワー
クという格好で、市民ファーストなのです。そういうところで努めていただきたいという格好で、
私は今回この質問させてもらいました。市長いかがですか、今のお話を聞いて。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 常日ごろ私からも職員に対し、幹部職員が中心になるわけでありませ
けれども、職員一人一人の健康管理には十分留意をしてくれと。まさに、健全な肉体が市民のサービ
ス向上につながっていくのだということは申し伝えております。そうした意味におきまして、私
また副市長がそれぞれのところに出向くのも大切なポイントだというふうには思っております
けれども、

市全体としては、それぞれの課を含めて組織で成り立っているわけでありまして。そんな中で管理監督する職員一人一人がそういう意識を共有してもらいたいということで、私は常にその話を幹部職員にしているところであります。そういったものがしっかりと職員の最前線にまで伝達することができるような、そういったスムーズな情報共有が図られるような仕組みづくりにこれからも一層取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） そういうふうに努めていただきたいと思います。

最後ですので、ここには本庁の課長、各支所長がおいでですので、それぞれの課長には何十人という部下、保育所関係では何百人です。そういう部下がいるわけですから、その人たちの職員、皆さん同じ立場で来て今の課長席があると思うのです。自分の経歴ごと、来るまでのことを思い出しながらも、やはり若い職員とのコミュニケーション十分とっていただきたいと思います、そう思います。これはお願いしてやめます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで本間善和君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、5番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。

5番、稲葉久美子さん。（拍手）

〔5番 稲葉久美子君登壇〕

○5番（稲葉久美子君） 日本共産党の稲葉久美子です。これから一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の一般質問は、3項目にわたって質問させていただきますが、猛暑対策や旧香藝の郷美術館取得については、何人かの方が質問していらっしゃいます。私も質問させていただきますが、気楽に質問させていただけると思っていますので、よろしくお願いいたします。

猛暑対策について。ことしの夏も異常気象でいろいろなことが起こりました。村上市において異常気象であることへの認識はあるのでしょうか。そして、対策はとられているのでしょうか。次のことを伺います。

番、熱中症等の症状での救急搬送は年々増加傾向ですか。ことしの搬送回数は例年よりふえていますか、伺います。

番、特に子どもと高齢者への対策で、市では防災行政無線を使っての呼びかけも行っていまし

たが、対策としてエアコンで室内を適温にして必要ない外出は避けるようにということでしたが、保育園のエアコン設置はどのようになっていますか。また、特にひとり暮らしの方など高齢者への暑さ対策等の配慮はどのようにされていますか。

番、生活保護世帯へのエアコン設置費用について厚生労働省より通知が出されました。その条件とはどのようなことですか。電気代もかさみますので、その分の生活保護費加算も必要ではないでしょうか。

番、市立の小・中学校の冷房設備の設置はどのようになっていますでしょうか。せめて扇風機で頭をさわやかにしてくれたら勉強もスムーズにできるのだらうなとある子どもが言っておりました。コンクリートの建物の中で教室はもんもんとしています。暑く空気も動かない中で子どもたちを置いておいていいのでしょうか。文部科学省もようやくエアコンの設置の概算要求をしました。行政の負担は大きいと思いますが、村上市の方針はどのようになっていますか。

大きな2番です。国民健康保険税と介護保険料について。本年4月から国民健康保険の都道府県単位化に伴ってどのように変わったのでしょうか。次のとおり伺います。

番、7月の本算定によって平成30年度の国民健康保険税は幾らになったのでしょうか。

番、国保税軽減世帯の割合は増加したと聞いていますが、どのように軽減されたのでしょうか。

番、国保加入者は低所得・高齢者が多く、また所得に占める国保税の負担割合が高いという構造的な問題は、都道府県単位化されても変わっていません。国庫負担割合をふやすように国に求めていく必要があるのではないのでしょうか。また、低所得者の国保税負担の軽減のため、市独自の一般会計からの繰り入れを行うことと、子どもの均等割の減免を要望したいと思いますが、市長の考えを伺います。

番、介護保険は今年度から7期目に入りました。給付がふえれば際限なく上がっていくのが介護保険料です。介護保険の自己負担分を除く給付費は50%を公費、残り50%を40歳以上の人の保険料で賄っています。国庫負担割合を現在の25%から引き上げるよう要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。市長の考えをお伺いいたします。

大きな3番、旧香藝の郷美術館取得について。平成29年度に取得した旧香藝の郷美術館は、今現在どのような検討がされているのでしょうか。進捗状況をお聞きします。

5月に開館されていまして、初めて建物の中に入りました。美術・工芸品を展示、販売以外に何に使われるのでしょうか。温泉街の真ん中にある建物は不要だと思っていましたし、市民のどれほどの人が土地、建物の取得に理解しているのでしょうか。駐車場ならわかりますが、本当に建物も要望したのでしょうか。再度経緯について教えてください。

市長答弁の後にまた再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、稲葉議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、猛暑対策についての1点目、ことしの熱中症等の症状での救急搬送は例年よりふえているかとお尋ねについてでございますが、8月末日時点における熱中症搬送件数は、平成27年が32件、平成28年が26件、平成29年が26件、そしてことしが56件となっております。搬送件数の傾向といたしましては、その年の気候により増減があるものと考えておりますが、ことしの搬送件数につきましては、過去3年間の平均と比較しますと2倍の搬送件数となっております。

次に2点目、保育園のエアコン設置はどのようになっているか。また、高齢者への暑さ対策等の配慮はどのようにされているかとお尋ねについてでございますが、稲葉議員のご指摘のとおり、本市ではその日の日中の最高気温が35度を超えることが見込まれるとき、または週間天気予報で連日30度を超えることが見込まれるとき、防災行政無線を使用して熱中症予防を呼びかけ、子どもや高齢者への注意喚起を行ってまいりました。また、保育園のエアコン設置状況につきましては、全ての保育園において体温調整が未発達である3歳未満児の保育室及び医務室が併設されている事務室には、エアコンを設置をいたしております。しかし、3歳児、4歳児、5歳児の保育室につきましては第一保育園、第二保育園、山居町保育園の3園、また遊戯室につきましては向ヶ丘保育園、みのり保育園の2園が未設置となっております。その他職員の休憩室にエアコンが未設置の保育園が7園となっております。

次に、高齢者の猛暑対策につきましては、ご自身で気をつけていただくセルフケアが大切となりますので、周囲の方々から声かけをお願いすることとあわせ、職員が高齢者のお宅を訪問した際に、熱中症対策の声かけを行ってまいりました。また、高齢者世帯へのエアコンの設置につきましては、既存の事業として高齢者向け住宅整備助成事業があり、65歳以上の高齢者で介護認定を受けている方のお住まいの環境を整備するための費用を助成するもので、幾つかの条件があるものの、エアコンの設置が可能となっております。

次に3点目、生活保護世帯へのエアコン設置について。厚生労働省より出された通知での条件はどのようなものか。また、電気代について加算も必要ではないかとお尋ねについてでございますが、生活保護制度では、保護受給中の日常生活に必要な生活用品につきましては、生活費のやりくりにより賄うこととなっておりますが、保護開始時など必要な家具什器の持ち合わせがない場合は、家具什器費として支給が認められております。本年7月1日からの適用として、近年熱中症による健康被害が多くあることから、その支給範囲を拡大し、一定の要件に該当する場合は、冷房器具購入費用と設置費用を支給できることになっております。支給できる要件といたしましては、平成30年4月1日以降に生活保護開始となった世帯で保護開始時に冷房器具の持ち合わせがない。単身世帯で長期入院、入所後に退院・退所し、平成30年4月1日以降新たに居住を始める場合で冷房器具の持ち合わせがないなどに該当する場合は支給対象となります。購入費用といたしましては高齢者、

障がい者、小児及び難病患者など、熱中症予防が特に必要とされる者がいる世帯は5万円を、その他の世帯は2万円を上限としており、設置費用につきましては、購入費用とは別に必要最小限度の額で認められているところであります。

なお、電気代の生活保護費への加算につきましては、生活保護の基準において現行制度で認められておりませんので、現下その制度の中で対応するというところにあると考えているところであります。

次に4点目、小・中学校の冷房設備の設置はどうなっているのかについては、教育長に答弁をいたさせます。

次に2項目め、国民健康保険税と介護保険料についての1点目、本算定による平成30年度の国保税額はとのお尋ねについてでございますが、平成30年度の国保税の調定額は、賦課期日の7月1日現在で10億6,877万9,000円、1世帯当たり12万2,721円、1人当たり7万8,264円となっており、前年度と比較をいたしますと、調定額で1億3,717万8,000円、1世帯当たりで1万1,274円、1人当たりで5,898円のいずれも減となっております。

次に2点目、国保税軽減世帯の増加要因はとのお尋ねについてでございますが、村上市国民健康保険税条例の改正により、本年度から軽減判定所得の算定で基礎控除額33万円に加える被保険者数に乗ずる金額が5割軽減の対象となる世帯では27万円から27万5,000円に、2割軽減の対象となる世帯では49万円から50万円に引き上げられました。7月1日現在5割軽減世帯は、前年度より30世帯増の1,519世帯で、国保世帯に対する割合は0.9%増の17.4%、2割軽減世帯は前年度より25世帯減の1,187世帯、国保世帯に対する割合は0.2%増の13.6%となっており、基準額引き上げにより軽減対象世帯の割合がふえたことが要因となっております。

次に3点目、所得に占める国保税の負担割合が高いという構造的な問題が都道府県単位化されても変わっていないため、国庫負担割合をふやすよう国に求めていく必要があるのではないか。また、低所得者の国保税軽減のため、市独自の一般会計からの繰り入れと子どもの均等割の減免を行う考えはないかとお尋ねについてでございますが、国庫負担割合の引き上げにつきましては、全国市長会においても重点提言の一つに掲げ、国に対し要望をいたしているところであります。このことは、本市の国民健康保険においても財政基盤の強化と安定した国保運営を行う上でも必要なことであると認識をいたしておりますので、県及び県内市町村と連携を密にしながら、今後も強く要望をいたしてまいりたいと考えております。

次に、市独自の一般会計からの繰り入れにつきましては、保険者の政策による保険税の負担緩和を図るための法定外繰り入れに該当し、県単位化に伴い解消すべきものとされていることから、繰り入れは考えておりません。また、子どもの均等割の減免につきましては、県を中心に減免基準の標準化に向けた検討を行っているところであり、本市といたしましても、その内容と結果を踏まえ対応をしていく必要があるものと考えております。

次に4点目、介護保険給付費に係る国庫負担割合を現在の25%から引き上げるよう要望する考えはないかとのお尋ねについてでございますが、国庫負担割合の引き上げにつきましては、本市のみならず新潟県市長会といたしましても、例年介護保険制度の持続的かつ安定的な運営のため、国庫負担割合の引き上げなど財政措置を拡充することとして全国市長会から国への重点提言として要望いたしておりますので、引き続き実現に向けて強く要望を行ってまいりたいと考えております。

次に3項目め、旧香藝の郷美術館取得について。活用検討の進捗状況及び取得経緯についてのお尋ねでございますが、現在の進捗状況につきましては、昨日も山田議員、鈴木好彦議員並びに先ほどの本間清人議員の一般質問でもお答えをいたしましたとおり、瀬波温泉地域活性化施設利活用に係る調査業務委託として8月30日に業者が決定し、現在調査業務を進めているところでありますので、用途につきましては、この中で検討をしていくことといたしております。

また、取得についての経緯につきましては、平成28年6月に前所有者であります日本香華株式会社代表取締役から施設売買の打診があり、同年8月には地元瀬波温泉連絡協議会、瀬波温泉旅館協同組合、そして瀬波温泉1、2丁目区からの跡地利用についての要望書をいただいております。稲葉議員のご質問に、建物についても要望したのかとのお尋ねについてでございますが、要望書は施設を有効活用し、瀬波温泉を活性化してほしい内容であり、当然建物も含めた要望であると判断をいたしているところであります。取得に当たっては、不動産鑑定後に交渉を重ね、瀬波温泉入り込み客数が減少している現状、そしてこれまでの各種活動を通じて瀬波温泉の活性化のために奮闘されてきた地域の皆様の大きな期待等を勘案の上、購入することにより、本市の観光の中心である瀬波温泉の活性化を図るべきと判断し、予算及び取得に係る議案についてご提案申し上げ、ご議決いただき、取得に至ったものであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、稲葉議員の1項目め、猛暑対策についての4点目、小・中学校の冷房設備の設置方針はどうなっているのかとのお尋ねについてでございますが、昨日の鈴木好彦議員及び先ほどの本間善和議員の一般質問でもお答えいたしましたとおり、市内の各小・中学校では扇風機を購入し、教室に複数台置いたり、教室の出入り口の戸を外して風通しをよくしたりするなど、各学校に応じて学習しやすい適切な環境を整えるよう工夫して猛暑対策を行ってまいりました。しかし、本市の小・中学校のエアコンの設置率は、本年4月1日現在普通教室で2.6%、特別教室で11.0%、全教室では7.7%と低い状況になっております。

なお、エアコンの設置につきましては、国の動向を注視しながら検討してまいります。

私のほうからは以上です。

○議長（三田敏秋君） 稲葉さん。

○5番（稲葉久美子君） 答弁ありがとうございました。

それでは、熱中症対策のほうから伺っていきたいと思いますが、私が一番びっくりしたのは、やはりちょうど村上第一中学校へ出かけることがありまして、学校の前に救急車がとまっていた。それ見て、本当にどうなっているのかなというようなことで、それも7月の終わりごろでしたので、これからどうなるのかというような感じで受けまして、それで結果的には軽症で済んだということではあるのですが、本当に今の教育長の答弁にもあるように、国の動向を見なければ市として計画を進めることができないのかどうかについて、今考えていらっしゃるのと実際に1つの教室に300万円かかるという計算もされているようですが、一步進んだ段階での進捗状況はないのでしょうか、伺います。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 今まで答弁してまいりましたが、やはり経費的には大きな金額、事業費的にはかかるということで、今後そういった財政当局と協議しながら進めることになると思います。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 子どもたちが早くに夏休み入って、それで今回はたまたま秋の2学期の始まりが涼しくなってきたような状況の中で勉強する時期になりましたので、ちょっと胸をなでおろしたところもあったのですが、今運動会の練習をしている時期でもあるわけです。特に涼しい部屋に移動できることと、1日暑い中に入れられることと、それからまた蒸し暑い建物の中にいるという状況の中では、やはり考えてやらなければならない状況なのではないかと。子どもたちを本当にこのままで置いてはならないという立場に立って物事進めてほしいなというふうに思います。そうということで、皆さんも聞いていますので、ひとつ国の動向と言わないで、積極的に進めてほしいなと。村上でも、統合の学校の問題やトイレの改修のこととかいろいろあるということも聞いていますけれども、子どもたちの勉強する環境を整えてほしいということも含めてお願いしたいというふうに思います。

次に、高齢者向けのことなのですが、無線を使って呼びかけももちろん大事でしたし、それから注意を促すということもとても大事だったのですが、高齢者にとってエアコン使って涼しい部屋におとなしくしていなさいというのもちょっと大変だったなというふうにこの夏は思いました。冬になれば動けない。それから、夏になればまた動けないという状況が体に与える影響というのはすごく大きい。特に極端に言うと春、秋は外に出られるのだけれども、外出ないと鬱病形態になってしまふ。また、特に言う認知症が進むというのが極端に広がったように思うのですが、そこら辺の状況についてはどんなふうに把握しているのかご存じでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 実際になのですけれども、私どものほうでは65歳以上の方について支援している方とか、また見守り必要な方、虚弱高齢者の方についての自宅の訪問しておりまして、

そこで面接というかお話を聞いてその対応というか、そういうのをやっております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 自宅訪問もちろん大事ですけども、常時一緒にいなければわからないような状況もやっぱり出てきているのではないかと。特に介護を申請しますと調査が入りますよね。その調査のときにはきちんと答える認知の方もいらっしゃるということをご存じだと思っておりますけれども、そういう状況が私たちが訪ねたときにはしゃっきりしているのだけれども、それ以外のとき、1人有的时候にはしょんぼりしてしまって動きたくない状況になっているというのがあるのです。それで、食事も3度やっていたのが朝ゆっくり起きてゆっくり食事して1日2食になり、その量もだんだん減ってしまっているという状況で、お盆過ぎたらやせたねというような状況が出てきた方が多くて、それを追跡してきましたら、やはり外へ出られない。一時的にはイオンのバスに乗ってジャスコ行って、買い物しないのだけれども、1日誰かと会っていたというような状況ももちろんあったのです。そういうことすら今回はできなかったというふうなことを聞いています。だから、本当にエアコンを与えて部屋にいなさいということだけでは、やっぱり済まないのだなということ強く感じたわけなのですが、そういう意味でいろんな方向から考えていかなければならないなと。要望も含めて考えていかなければならないのではないかとこのように今回感じました。そんなことで、エアコン設置して涼しくしていればいいのではないということだけは、まずお伝えしておきたいなというふうに思います。

それから、特にやっぱり高齢者になると思うのですが、生活保護世帯のエアコン設置についてですが、さっき市長の答弁の中にもありましたけれども、厚生労働省から通知出されたものについては、4月からのお話ですよ。新たに生活保護の申請をして、そこにエアコン設置がされていない場合、必要な場合については助成するというようなことだったと思うのですが、村上市ではそれ該当された方がおられたのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 4月1日以降の保護申請で開始された方、現在だと20世帯ございます。

そのうちエアコンのついていない世帯ですけども、4世帯ございました。その4世帯のうち、つきたいなという話が今1世帯から出ているという状況であります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） あと3人の方は、申請がないということは、ない中での3世帯ないということですが、理由はどんななっていますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） そのうちの1世帯は、送風機があるので、それで間に合うからいいですという世帯。また、残り2世帯につきましては、保護費から出るといいましても、どうしても上限があるものですから、その上限を超えた分を自費負担なかなかできないので、また扶養義務者から

の援助なんかも見込めないというようなこともございまして、それで扇風機等で我慢するというふうな現状にございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） エアコンについては、5万円プラス工事費というのでしたよね。それについては、私もエアコンの5万円というのは厳しいだろうなと。しかも、ことしの夏は、暑くなってすぐにエアコンがなくなるというか、買いづらい状態になって、高いのであれば近いうちに取りつけてもらえるけれども、安いのではないと等しいというような状況があったというふうに聞いています。その中で、高齢になりますと特にエアコンの嫌いな人も中にはおりますよね。それと、別な部屋に、寝る部屋にはついてはいるけれども、茶の間にはないというような方向もありますし、いろんな条件の中でつけないで済ませるといっても中にはいるだろうなというふうに思ったのですが、新規の中でそういう情景があったということを今お聞きしましたけれども、しかし4月1日以降でなくて、その前に申請していながらエアコンがない場合、それから故障してしまった場合についてはどんな対処でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 1つは、まず4月1日以前の方ということになりますけれども、高齢者の場合につきましては、先ほど高齢者の住宅ということでのエアコンの整備というようなこともありますので、そちらの利用ということも考えられるかと思えます、どうしても生活保護の制度の中では対応できかねるものです。

また、故障につきましては、基本的には対応を今もまだしておりませんが、その点については、具体的に調べてはまだありません。そういう該当の方まだ出ていないものですから、それについては、後ほどまた調べていきたいなと思えますが。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 独自につけてもいいというような状況には出せないというような形なのではないかと思えますが、保護世帯であっても、高齢者並みの扱いになるというようなことで今伺ったところですが、どうしても必要な場合、どんなふうにしたらいいのかというのがありますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 正直申し上げて、今こうすればいいという結論をお話しできるような状態ではございません。その方、その方のやはりいろんな生活形態等ございますので、相談を受けた中で可能な中で対応させていただくというご返事しか今はできかねます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） その都度では相談させていただくというような形で受けとめたいと思います。

では、保育園について伺いたいと思えますが、地域によっては遊戯室に冷房あるところ、それが

ら各部屋に冷房のあるところと大体分けられているような状態だと思うのですが、それは設置する段階でそれがいいだろうということで設置したのだなというふうに理解しますが、よろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 市長答弁でも申し上げましたけれども、神林の2園につきましては遊戯室のほうに設置されていないと。これは、つくった当時の方向性かなというふうには思っております。あと、村上地区にあります3園につきましては、3歳児以上の部屋のほうにはついていないわけですが、それについては、ほかの園もそうなのですが、順次つけたり、後日修繕の中で追加でつけたりしているところもございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） では、これから遊戯室とか、それからついていない部屋については、順次取りつけていくという方向はありますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） できれば取りつけていきたいなというふうには課としては考えておりますけれども、これから当初予算の時期もまた迎えるというところで、要望していくなど含めまして、内部的に検討していきたいなというふうには思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 自宅に行くと、大体エアコンのある部屋と、それから外で遊ぶ場合とのいろんな状況というのあるのですけれども、保育園の場合だと1日保育園にいるという状況の中で、やはりエアコンの設置は必要なのではないかというふうに思います。これから最善努力されてつけていただくようお願いしたいと思います。

それから、では次に国保の関係について質問いたしますが、都道府県化になって国保税と調定額が下げられたというふうに先ほど伺ったのですが、済みません、もう一回数字言っていただけますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） 調定額が平成29年度が12億595万7,000円、平成30年度が10億6,877万9,000円ということでございます。また、1世帯当たりの保険税額が平成29年度が13万3,995円、平成30年度が12万2,721円、マイナスの1,274円でございます。1人当たりが平成29年度が8万4,162円、平成30年度が7万8,264円で、マイナス5,898円となっております。いずれも、7月1日現在の数値でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 調定額と、それからその中に医療分、後期支援分と介護分があると思うのですが、その辺の数字も教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） 済みません、今その内訳の数値を持っておりませんので、後で答弁させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） よろしく願いいたします。

国民健康保険といいますと、やっぱり高齢者であるということと、それから低所得者というようなことがほとんどですので、負担の割合というのは大きい。そして、所得の全体の1割近くを占めるような状態にもなりますので、低いにこしたことがないという状態だと思います。一円でも上がらないでほしい。ましてや、家族が何人もいますと、その家族割合もありますので、減らしてほしいというのが当然だと思うのですが、その中で国のほうの補助が年々減らされてきて、行政のほうへ来るのが少なくなって、行政のほうで負担しなければならぬ額がだんだん多くなっているという状況の中で、せめて5年前、10年前の国の補助をお願いしたいというふうに思うわけですが、そこについて先ほどの方向の中で全国の市長会あたりから重点課題として要望が上げられているというふうに思っています。それも、やはり子どもの医療費が前から県や国が3歳まで助成するというようなことだったのが今行政のほうでは高校卒業までとか、地域によっては中学卒業までとかいうふうに年齢が上げて自主的にやることによって、それが上がっていたわけです。ぜひ自治体からも助成して、国にもこれだけ必要なのだというくらいの気持ちで要望していただきたいと思うのですが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、まさにその部分が非常に重要な視点だというふうに思っております。今日まで子育て支援側、人口減少対策側ということで制度が進んできている部分あるかと思えますけれども、ただ我々はこのうち各世代の命を守っていくということになります。とりわけ生活困窮世帯に対する対応とか、またそういった部分については、やはりしっかりと丁寧に対応していかなければならない部分だというふうに思っております。

これまでたびたび県市長会、北信越市長会、全国市長会という形でそれぞれステップを踏みながら、多くの同志の皆さんと国に対して要望させていただいているところであります。まさにこのことが具体的な制度、施策として変化をしていくようなところにまで持っていけるように、これからはしっかりと発言をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） よろしく願いいたします。

それから、私最近相談を受けた中に出てきたことなのですが、若い世帯で世帯主は働いて社会保険があり、厚生年金ありという職場なのですが、家族がアルバイトで少ない収入であったり、ないしは家庭にいるという状況の中で、世帯主に扶養になっていた場合については家族というようなこ

とで扱われるわけなのですが、何らかの形で仕事を持っていない、ないしはそれ以下の少ない収入の方が国民健康保険であったりすると、世帯主のところに国民健康保険料というのが請求行くというようなことについて知らない方というのか、私はもとは知らなかったのですが、世帯主の場合はそれなりに社会保険から引かれているわけですけれども、国民健康保険については、自分は用事ないわけだから、国保なんか関係ないよと。ところが、家族が国保だということになりますと、その国保税を計算する中に世帯主の収入を計算されるのではないかというふうに思いますが、そうですね。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） 議員おっしゃるように、世帯主が社会保険入っていると。ほかの家族の方が国民健康保険税だという場合は、当然世帯主の方社会保険料払っておりますので、国保税の算定におきましては、社会保険に入っている世帯主の分は加算されません。

ただ、世帯主課税ということで、世帯主の方に納税通知は行くということになります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） わかりました。世帯割ですよ。その中で、社会保険料引かれている分については入っていないということでもよろしいですね。それをわからないでいて、私は自分働いている方が何で俺まで払わなければならないのだというようなことで出てきたものですから、そこら辺についても周知徹底の必要もあるなというふうに思いました。これは、高齢だから〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕わかるというものでもないし、若い人たち、働いている人たちに特に徹底しなければならぬのではないかとこのように思いましたので、今後その周知徹底にしたいと思います。

それから、介護保険料についてですが、公費のほうで50%、それからあとは保険者の保険掛けている方のほうから50%、しかも40歳以上の方からの保険料で介護保険料賄っているということですが、もう国庫負担の割合が25%ということで、これも年々引き下げられてきているという数字だと思います。これについても、ぜひ国のほうの要望、先ほど市長から答弁いただいたような方向で持って行っていただきたいというふうに思います。

では次に、旧香藝の郷の美術館取得についてですが、何人かの議員の方がそれぞれ質問されていますので、私も大分勉強になった部分もあります。そういう中で、ちょっと私自身が知りたいなと思ったことについては、温泉組合やそれから区長さんたちからその場所、建物を取得してほしいという要望があったと。要望書が上がったというふうに伺っておりますけれども、温泉に住んでいらっしゃる方が私たちは承知していないというか、役員会にかけてそういう要望が出たのではないというふうにその温泉に住んでいて役員やっている方からそういう話が出て、そして5月に開館して使ったことあるのですけれども、私もそのとき伺ったのですが、そのときには大きな建物掃除したと。温泉にあの建物があるだけで自分たちは負担なのだということを訴えているのです。特に女

性の方からなのですけれども、あの建物あるだけで自分たちは不満というか、瀬波温泉来た当時からそう思っていたというふうに言うわけですが、それは別としても、今あの建物と、それから私が思ったのは、駐車場の更地になった部分であればいいなというようなことも問答するのですが、一昨年の6月の議会のときに、先ほども出ましたけれども、姫路議員のほうから質問があって、その時点では岩船から笹川流れまで、それから道の駅からずっと観光地としてのいろんな話がありました。その中で、高速道路ができたら瀬波温泉泊まる人がいないのではないかと、おりる人がいないのではないかとというようなことも言っておりまして、そういう瀬波温泉の真ん中が空洞であってはならないというふうに姫路さんも訴えておりまして、そして温泉の方からどうしてもそれを何とか市のものにしてくれないかという要望があったというふうに言っているわけです。その中で、姫路さんのほうから何か熱心というか、そこを重要な場所としてぜひ市長に会場も見て、そして大観荘や汐美荘の社長さんたちとも会ってほしいというようなところまで話ししているわけです。そんな話を聞いた中で、温泉組合全体の話なのか、それとも個人的に来たのかと疑わざるを得ないような話をしているわけですが、そのころにはまだ市長は、会場の中には入っていないと、見ていないというふうに言っておりますけれども、その後は見えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 時間軸の流れの中でどういうふうな形で物事が進んでいるのかというのがちょっと今のご質問の中で私聞き取りができなかったので、申しわけなく思っているのですが、私どもといたしましては、瀬波温泉連絡協議会、それと〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕瀬波温泉旅館協同組合、それと瀬波温泉1丁目、2丁目の区の要望というこの3つの要望書をいただいているわけです。その過程において、それ今議員からご指摘のありましたことについて、詳細に私が承知をしているわけではありませんけれども、あくまでもその組織の代表者たる方から正式にご要望いただきました。それを市としてしっかり受けとめなければならないということでスタートをしています。

また、一昨年の議会でも私の答弁の中で、確かに面として村上市の観光資源を有機的にリンクをさせてしっかりとそれを効果を発出させていく、これは全くもって我々がしっかりと考えていかなければならないことだと思います。そこが空洞化していいのだということはありませんというふうに私も思っておりますので、当時そういう答弁をしているのだらうというふうに思っております。これは、全てがこの村上市、市民の幸せに通ずるもの、そのための政策だというふうな考えのもとに進めている作業でございますので、その辺のところはご理解をいただきたいというふうに思っております。

それと、旧香藝の郷につきましては取得をする前、後を含めて私もたびたびあの施設については出向いてその中をいろんな形で見ておりますので、十分あの施設の状況については理解をしているつもりであります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 春、5月に私も入ったときにああ、ここなら、ちょうどコンコンまつりのときでもありましたので、屋台というのか、おしゃぎりと言わないと思うのですが、お祭りの屋台をあの中に収納できるのか。そして、うしお太鼓の設備が演奏しているように並べてあったので、その道具を収納したりする場所にできるのかなというふうに思っていたのですが、温泉の人たちの話では、その屋台もそのまんま入らないと。分解しなければ入らない状態だし、それからうしお太鼓についても、1週間に1回の練習ごとに出し入れができないというようなことで、結局今は何も置かれていない状態だということなのです。だから、瀬波温泉の中の本当に昼間ももちろんそうなのですが、夜になると本当に閑散としているというか、明かりもついていない部分もありますし、本当に温泉街なのかなというふうな感じさえ受けるような状態だと思います。温泉の人たちが負担だと思うのはもちろんかなんていうふうに思うのですが、本当にそれが活性化につながるようにするという方向で、今回は事業者も決めたというふうに聞いておりますので、納得のいくようなものにしてほしいとしか思わないのですが、私としては、買わないでほしいというのが前提なのですが、そんなことで温泉の住民の方たち納得していないという状況をまず私のほうから訴えまして、私の一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに今議員ご指摘の閑散としてはいけないのです、瀬波温泉が。やはりにぎわいを創出しなければならない。そこに携わる人たち一人一人がやっぱりそこに喜びを感じなければならない。そのための施設としてこれから活用していこうというふうに私も決意をしておりますので、そのところは関係者の皆様方としっかり、これからプランニングを始めますので、進めていきたいというふうに思っておりますが、瀬波温泉の関係者の皆様方があそこは負担だというふうに思っているというふうに今ご発言ありましたので、そのことにつきましては、私もそういう思いなのであれば、非常に私自身としては本意でございませぬので、早速確認をさせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） よろしくお願いいいたします。

では、これで終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで稲葉久美子さんの一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩します。

午後 1時50分 休 憩

午後 2時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、12番、小杉和也君の一般質問を許します。

12番、小杉和也君。

〔12番 小杉和也君登壇〕

○12番（小杉和也君） 市政クラブの小杉和也です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。私の質問は3項目ございます。

1項目めは、英語教育についてであります。文部科学省では、今の子どもたちが成人して社会で活躍するころには、今以上にグローバル化が進むことから、小学校では外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通してコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成することを目指すこと、中学校では外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成することを目指すことを目標に、平成32年度からは、小学校中学年で外国語活動の授業時数が35こま、高学年で外国語の授業時数が教科として位置づけられて70こま行われることになっており、平成29年10月の新潟県教育長協議会秋季定期総会では、英語の時数の確保に向けて、各市町村がどのように取り組んでいくのか情報交換がなされたと聞いております。そこで、次のことについて伺います。

、現在村上市では、平成30年度は小学校中学年で外国語活動の授業時数が15こま、高学年で50こま、平成31年度はさらに20こまずつふやしていく予定のようですが、平成32年度から導入される英語教育に対して、市ではどのような対応をとり、今後はどのように進めていこうと考えていますか。また、教職員の研修等はどうするのかを伺います。

、平成28年度から、実用英語技能検定（英検）の検定料の補助を行っていますが、平成29年度の実績はどうなっており、今後はどのように進めていこうと考えていますか。

2項目めは、若い世代の生きがいづくりについてであります。個人の生きがいは、人間関係、仕事、夢や目標から由来しているとされ、特に若い世代の男女はパートナーがいることで生きがいにもつながり、平成29年の読売新聞記事によると、内閣府調査において、「将来、結婚や同棲をしたいか」という調査では、「すぐにでもしたい」が9.4%、「2～3年以内にしたい」が13.9%、「いずれは結婚・同棲したい」が60.7%と8割がしたいという結果で、現在結婚していない理由の第1位は「適当な相手にまだ巡り会わない」でした。新潟県内では平成28年度に自治体がかかわったイベントが約300回開かれ、延べ1万人が参加したと報告されています。そこで、次のことについて伺います。

、市でも婚活事業への補助金を出していますが、実績とその効果を検証した結果をどのように捉えていますか。

、今後は生きがいづくりをどのように進めていこうと考えていますか。

3項目めは、公共施設の有効利用についてであります。

、市内小・中学校の統廃合が進められ、空き校舎・グラウンド等の有効利用のため、地域やまちづくり協議会、村上市立学校跡地利活用検討委員会でもいろいろと議論されていると思いますが、小・中学校跡地の利活用の方向について、現在の状況はどうなっているのかを伺います。

、公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することが目的で設置されていますが、市民が使いやすい状況になっているのかをお伺いいたします。

以上、3項目の質問ですので、よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、小杉和也議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、英語教育については、教育長に答弁をいたさせます。

次に2項目め、若い世代の生きがいづくりについての1点目、市の婚活事業補助金の実績とその効果の検証結果をどのように捉えているかとお尋ねについてでございますが、本市で実施をいたしております婚活支援事業交付金は、男女の健全な出会いの機会を提供する事業はもとより、未婚者の魅力向上に関する事業、異性とのコミュニケーション能力の向上を図る事業、結婚へのきっかけづくりを支援する事業などに係る経費等に対して、1事業当たり50万円を限度として補助をいたしております。昨年度は、延べ9回の事業開催に対して356万6,000円の助成をいたしており、参加者の延べ人数は男性121人、女性117人の合計238人で、カップル成立数が30組ありました。これまでも、平成26年度は12組、平成27年度が32組、平成28年度が17組、そして昨年度は30組と合計91組のカップルが成立しており、当初想定したカップル成立数を上回る状況であります。ただし、成立したカップルが婚姻したり、市内に住居を構えたかどうかまでの追跡報告はないため、正確な数字はわかりませんが、カップルの成立数を見ると、若い世代の出会いの場としての効果は確実にあるものと思っております。

次に2点目、今後は生きがいづくりをどのように進めていく考えかとお尋ねについてでございますが、個人の生きがいに対する考え方は千差万別であり、特に若い世代にあっては仕事や趣味、スポーツ、子育てなどライフステージのあらゆる場面を通じ、みずからが生きがいとを感じるものが多種多様にあると考えております。また、議員ご指摘のように、若い世代においてはパートナーがいることも生きがいの一つにつながるものと思っておりますので、これまでも実施しております雇用創出やスポーツ振興、子育て支援など若者に関連した施策を展開するほか、婚活事業にも引き続き支援

をいたしてまいりたいと考えております。

次に3項目め、公共施設の有効利用につきましては、教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、小杉和也議員の1項目め、英語教育についての1点目、平成32年度から導入される英語教育に対しての市の対応と今後の進め方、また職員の研修等はどうするのかとお尋ねについてでございますが、外国語活動の時間数につきましては、市内小学校では移行期間である平成31年度より中学年は年間35時間、高学年は年間70時間の新学習指導要領実施後と同じ時数を確保するよう指導しております。また、本年度より外国人ALTに加え、市外国語指導助手を増員して全小学校に週1回から2回配置し、英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業が行われるよう充実を図っております。今後本市教育委員会では、小学校英語科における到達目標を示すCAN DOリストを平成31年中に作成する予定であります。このCAN DOリストを活用することによって、外国語活動・外国語科で身につける力及び学習内容を市内小・中学校が足並みをそろえて育ていけるものと考えております。

また、本年度県の小学校専科教員配置事業により、中学校英語免許を有する中学校教員が本市に1人配置され、市内小学校5校の英語の授業の一部を担当しております。配置されている学校では、児童の英語力の向上だけでなく、小学校教員の英語指導力の向上も図られていることから、今後小学校英語専科教員の増員配置を県教育委員会に求めてまいります。また、職員の研修等につきましては、昨年度より本市教育委員会では英語教育研修会を開催しております。この研修会に各学校の代表教員が参加し、小学校英語教育の具体的な教材や指導法などを学び、研修したことを伝達する校内研修を実施することにしておりますので、今後も最新の指導法や教材等についての研修も行ってまいります。

次に2点目、実用英語技能検定、いわゆる英検の検定料補助の平成29年度実績と今後どのように進めていく考えかとお尋ねについてでございますが、平成29年度の実績につきましては、全生徒数1,371人に対しまして4級受検者が186人、13.3%で、そのうち合格者130人、3級受検者が172人、12.5%で、そのうち合格者91人、2級、準2級受検者が25人、1.8%で、そのうち合格者が10人となっております。また、補助対象となっていない5級受検者につきましては、受検者が11人、8%おり、合格者100人となっております。今後の進め方につきましては、第2次村上市教育基本計画の成果目標、中学校2、3年生の英語検定受検率70%のところを平成29年度は40%の受検率にとどまっておりますので、受検率向上に向け取り組んでまいります。受検率につきましては、学校間において差があり、その原因の一つといたしまして、その学校における受検支援体制の問題が挙げられます。学校で受検を促す場合、自校の受検をする生徒に対して、せっかく受検するのだからできるだけ合格できるように支援したいが、時間や人員が確保できないため受検を促すことに消極的になっ

ている課題が浮かび上がってきております。この課題に対して、市外国語指導助手等を活用した生徒への受検事前指導を市教育委員会主導で実施し、学校の人員不足に対応することで受検率を上げていくことを検討してまいります。また、受検補助対象となっていない5級受検の補助のあり方について、今年度の5級以上の受検率の状況を踏まえ検討してまいります。

次に3項目め、公共施設の有効利用についての1点目、小・中学校の統合が進められ、跡地の利活用の方向について状況はどのようになっているかとお尋ねについてでございますが、昨日の鈴木好彦議員の一般質問でもお答えさせていただきましたとおり、これまで具体的に方向性が検討されているのは、神納東小学校と上海府小学校であります。神納東小学校につきましては、子育て支援施設として利活用する方向で考えており、担当課で具体化に向け検討を進めております。また、上海府小学校につきましては、上海府連絡所・上海府地域コミュニティセンター機能のほか、複合施設で検討しているところであります。

なお、方向性が決まっていない学校の中で、塩野町小学校、平林小学校、平林中学校につきましては、みずからの利活用の検討を行っていくとの地域からの意向により、地域のまちづくり協議会等で具体的な検討が進められており、本年度末までに提案していただくこととしておりますので、提案後に検討していくことにしております。そのほかの学校につきましては、引き続き調査を進めているところでありますので、地域の実情と特色を生かすことのできる有効活用に向けて協議を重ねてまいります。

次に2点目、公民館は市民に使いやすい状況になっているかとお尋ねについてでございますが、現在市内にはマナボーテ村上を初めとして5つの地区公民館があり、生涯学習活動を初め地域コミュニティ活動や社会福祉活動など多様な活動にご利用いただいております。平成29年度の各施設の利用人数は、マナボーテ村上が5万5,072人、荒川地区公民館が1万1,009人、神林地区公民館が2万2,767人、朝日地区公民館が1万1,330人、山北地区公民館が9,438人となっており、市民の皆様並びに市内外の団体・個人の大勢の方から利用をいただいております。

また、公民館の利用は事前申し込み方式になっておりますが、申請受け付けから利用許可通知までの処理を5日間以内に行うこととし、利用者の利便性の向上に配慮し、速やかな利用許可通知に努めております。

なお、特定団体等による長期的な専有などが生じないように、利用者の申請受付開始日を利用2カ月前からとして、利用者間の不均衡緩和にも配慮しているところであります。今後も、より多くの皆様が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） では、再質問いたします。

英語教育の対応についてですけれども、CAN DOリストですか、そういったものをつくって

取り組んでいくというようなことなのですけれども、教育長会議で情報交換が去年されたというふうにお伺いしていますけれども、やはり全新潟県で統一したような取り組みというのは、何かそういったことは話し合われなかったのでしょうか。また、そういうのはないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 全国で先進的な研究をしているところはあるはして、事例なども紹介されてはいるのですけれども、県教育委員会のほうからは、それぞれの学校、地域で工夫して、時間数の確保についてなのですけれども、検討していくようにとの指示でございました。共通の取り組みとしてはございません。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 新潟県は、全国の中でも割に英語の学力というのでしょうか、そんな高くないと思うのです。県を挙げて私はやるべきなのかなと。県が先進的なものを取り入れてきて、ある程度ひな形をつくって、それで市町村が加工するというようなやり方がいいのかなと思うのですが、その辺についてはいかがお思いでしょう。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 小学校の時数確保については、時間割に1こまふやさないとだめなのです、3、4、5、6年生が。その1こまをふやすというのは、なかなかもうふやすと毎日小学生が6時間の時間割になったりとかで、そういうのは学校の日程上、子どもたちの負担も考えて大変だなどと思う学校もあれば、では夏休みを短くする、土曜授業をするなどの工夫で乗り切ろうとするアイデアも出てきました。それから、15分単位の授業、それを週に3回やって合わせて45分授業とする、そういう案も研究されたのでありますが、それぞれよさ、デメリットがあり、統一したものをしなさいという方向には至りませんでした。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） では、村上市の場合はいろいろと専科教員を1人加配してもらったりとか、あといろいろな取り組みがあるのですけれども、その辺のところの決定についてはどんなふうに決めていったのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 県からの加配の措置については、年度末ぎりぎりに来るものですから、2月末、3月に1人県のほうに英語の専科を配置しますよという通知が来ます。その通知を受けて、ではどこをホーム校にして、兼務校はどこにするというのを早急に考えて校長会等とかとも相談しながら、今回5校に指導できるように活用したところであります。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） では、現状の中ではベストな取り組みを組んでいるというふうに言い切れませうでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 与えられた環境の中では、最大限市のほうでも外国語指導助手等を活用しながら、ALTを活用しながら精いっぱい今年度から指導に当たっているところだと理解しております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） やはりマンパワーは必要だと思いますので、第2次の村上市の教育基本計画でも、外国語の指導助手の方の増員というのがあるのですが、私はこの辺のところもう少し強化されてもいいのかなと思っております。以前よりはふえているのですけれども、もう少し、といいますのは、この地域は昨年も質問しましたけれども、英語力特に弱いと高校の先生方が言っておられます。中学校の基礎がやはり弱いと。ですので、本当に村上市の英語教育というの、子どもたちの将来の夢だったり、そういうものを実現するためには特に必要なだろうなと思うのです。市長は、この辺のところをどんなふうにお思いですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 県全体で統一した見解がないということは、逆に言うと市独自の施策を展開できるということにもとれるというふうに思っております。常々申し上げておりますとおり、やはり子どもの教育力、特に外国語に関する教育力を伸ばしてあげるために幾つかの成功事例がもうみんなそれぞれ体験していると思います。我々もそうですし、子どもたちも体験していると思うので、それを施策として提供してやる、それが大切だと思います。そういう意味では、外国語助手、そういうものの配置も必要でしょうし、ただ今議員からマンパワーの必要性ご指摘あったわけでありませけれども、マンパワーにかわる教材であったり、教材を活用するためのSNSであったり、ネットワークであったり、以前に私塾の講師の活用ということもお話をさせていただいたことありませけれども、いろんなところを余談なく、排除するのではなくて、いろんなメニューを検討していく中で子どもたちの教育力を上げてやる。そうすると、きっと子どもたちはその成功体験がこれからの豊かな人生につながっていくのだというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 今市長言われましたように、教材であったり、私塾であったり、あと指導員の部分です。やはり予算がかかることですので、教育部局でどうしてもこれは効果があるのだというものが出てきたら、ぜひともその辺のところも考慮していただきたいなと思っております。

もう一つ、マンパワーのほかに、私今年の9月の一般質問で今後の方向性として文部科学省では現在も大学入試の英語読む、聞くのみだったのをここに書く、話すというのをプラスしまして、4技能評価へ転換することになったと申し上げました。また、英検2級以上を取得していると、大学入試で点数をプラスする加点、点を加える、それから受検資格の優遇、それから優遇生として奨学金給付、学費免除などの大学もあるのだということを紹介させていただきました。英検を取得して

おく必要がますます大きくなりまして、4技能取得の方向性に向かっているというようなことを申し上げましたけれども、やはりこの英検の重要性が増してくるのかなと思います。去年の9月の教育長の答弁では、制度設計したばかりですので、まず平成28年度の結果を踏まえ、平成29年度の今後の実績を見てまいりたいと思います。その上で、中1の児童生徒にはやはり中2、中3の子がたくさん受検して合格している、挑戦しているという結果を子どもたちにも、保護者にも認識してもらった上で再度制度設計を変更していく可能性がある場合は、英検5級受検料の補助も視野に入れてまいりたいというふうに答弁しております。

先ほど平成29年度の英検の受検者数報告ありましたけれども、平成28年度1,450人中460人が4級以上を受検しております。補助を受けております。この率約32%。昨年度、平成29年度1,371人中383人、約28%です。4%も減っているのです、教育長。この辺についてはいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員おっしゃったとおり、英検については今の高校1年生が大学受験するときから、センター試験から共通テストに変わりますので、その重要性については中学校教員、小学校教員、校長会の折に重要性を指導しているところであります。その上で、今ご指摘のように若干パーセンテージが下がったわけですが、昨年度は先ほど5級の受験者の人数報告申し上げましたが、1年生を中心に111人受検しましたので、そのようなこともあって、4級以上の受検については若干下がったのではないかなと理解しております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） では、本来は4級受検する子どもたちが5級を受検したというのは教育長の理解ですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 平成28年度は5級受検者の人数を把握しておりませんでしたので、平成29年度で初めて111人という数値を把握しましたので、先ほど答弁させていただいたとおり、この推移をもう1年5級受検者の受検者、今年度、それから昨年度5級を受けた子どもがでは今年度4級どの程度積極的に受けているか、また合格率に影響があるのかとか、そういう関連も踏まえながら再度制度設計をしていきたいなという気持ちで答弁させていただきました。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） それは、前向きな検討でしょうか、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 私としては、前向きに考えております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 平成33年に70%です。非常に高い私は目標を掲げられたなと思っております。でも、目標を高くしないと、低いとそのままですので、この70というのは本当に大変な数字だと思

います。これ2、3年生の英検受検ですけれども、ことしは平成29年が40.1%ですよ。かなりやはり底上げしなければならない。そのためには、私は中1で5級を受検して、中2以降に4級に挑戦しておく、そういう英検に対する意識を持たせることがやはり必要なのだろうと思います。去年も言いましたけれども、ことしも言います。

予算ですけれども、5級の受検料が2,000円なのです。村上市内の中1の生徒たちが今428人、仮に全員受検したとしても、まず190万円。90万円を制度設計の中で上乗せして英検に対する意識を持たせる、英語力を上げる。さっきのマンパワーもそうですけれども、そういうものも必要なのかなと思います。学力、能力を向上させるやはり仕掛けは行政がすべきと。いろんな施策の中、私は英検がまず一番手っ取り早いのかなと思うのですけれども、市長この辺いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いろいろ取り組みやすい施策はあるわけでありますので、ぜひしっかりと前向きに検討させていただきたいというふうに思っておりますけれども、さっきもちょっと触れましたけれども、その結果本人、子どもたち自身が英語力が向上することによって、例えば我が国以外の方々とのコミュニケーションがとれるというような成功体験をすることによって、やはりその効果を実感できるのだろうというふうに思っております。そういう環境が今いろいろな形で外に出て行くということがふえています。また、インバウンドの観光客もふえている状況の中であって、そういう機会をつくっていくのも1つだと思っています。双方受ける側とそれに対する支援をする側とのその共通理解の上に、要するにボリュームをアップしていくというような、そういう仕掛けが必要だなというふうに思っておりますので、何が一番効果的なのかということもこれからもしっかりと検討しながら進めていきたいと思っております。これまでも、総合教育会議の中でたびたびさっきお話ししたようなことについては、教育委員の皆様方とも共有をしているというつもりであります。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 私何度も言っていますが、地域によって教育格差があってはならない。市町村の教育行政の力量がやはり今問われているのだなと思います。英語教育については、私来年も多分質問したいと思っておりますので、ことしの実績をぜひよく分析なさって、その施策のほうに検討していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、婚活に関する部分ですが、自治振興課長にお伺いします。実績等はホームページで見たのですけれども、今年度、平成30年度も行われている企画もございますよね。そういったところに実際イベントに出向いて現状を把握していますでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 私のほうでは、まだ顔を出したことはございません。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） ホームページのほうを見させていただきまして、申請を見たのですけれども、ちょっと気になるのが市外の同じ会社の企画が3つ。時期も違うし、内容も違うのですが、同じ会社が3つ。この会社、ちょっとホームページで見てもみたら、本当にイベント専門の会社であったと。男女の出会いという部分もありますし、地域の資源を新しく認識するという部分もあるのかもしれませんがけれども、ちょっと聞いたところによると、地元のスタッフでない方が来られているので、村上に合ったフォローがないともお聞きしているのです。その辺のところは、申請書を受ける、報告書を受ける、それだけではなくて、やはり担当課のどなたかがやっぱり実際に行ってどんなようなものが把握していかなければいけないのかなと思うのですけれども、市長はこの辺についていかがお思いでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 大切なことだと思いますので、早速そのような対応がとれるように対応したいと思います。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 担当課のほうも、ぜひよろしくお願いいいたします。

あと、報告書で名簿も出してもらっていると思うのですけれども、この辺の名簿はダブっているなんていうのはないのでしょうか、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 1イベントについてのダブリというのはございません。半分が要は市内の方、もしくは市内に勤務される方ということで応募していただいております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 個人名はないのですか、この報告書は。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 個人名も出していただいております。勤務先も出していただいております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） ですので、例えば去年延べ9回ですかやっていますけれども、この中で名簿がダブっている人はないのですかということをお伺いしているのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 参加者のイベントに対する参加意識ということなので、ダブって参加される方もおります。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 何を言いたいかということ、いろんな方にやはり参加していただきたいというのがありますし、イベント的に楽しいからという参加もいいのかもしれませんが、本当に出会いの

場になれば一番いいかなと思うのです。公金を入れて400万円の予算、上限50万円でやっていますので、できれば私はそういう同じ会社が3つとかではなくて、1つの会社で1つ。最初は、なかなかそういう企画が立ち上がらなくて、そういうイベント専門の会社の方がやって盛り上げてきたというのはあるのでしょうかけれども、もうそろそろ市内の方で木婚とかいろんな新しいイベントも出てきていますので、もうちょっとそういうふうのスライドしていてもいいのかなと思っています。

村上岩船定住自立圏共生ビジョン、これ平成31年までですけれども、この中でも婚活事業行っています。これは、若手職員がプロジェクトチームをつくって会議を重ねて、アイデアを出し合って企画しています。平成29年度は10月7日、屏風まつりを見て汐美荘でランチ。今年度は10月14日開催予定で、何かカクテルづくりをするという、なかなかおもしろい企画でやっていますし、あと男女参加者セミナーというのを開催して、なかなか男性の方は声かけられないとか、そういったものが多いので、こういうセミナーを開催していると。すごく若手の職員の方頑張ってる企画して、いい取り組みだなと思っています。そういうノウハウができ上がってきているわけですので、そういったものもやっぱり生かしていったほうがいいのかなと思います。

ただ、平成29年度の事業後のアンケートでは、参加した理由は内容が楽しそうだった。家族、友人に誘われたからというのが多かったのですけれども、男性が積極的に女性に話しかける状況が見受けられず、女性が1人になってしまい、楽しくない時間が長くできてしまったということがあるというふうなアンケートの報告がありました。

以前は、世話好きの方がいて仲を取り持ち、結婚に至るケースというののもかなりあったと思います。そういった取り組みがないかなと思ひまして、私いろいろ調べていましたら、広島県の東広島市、おせっかいおばさんというボランティアグループがあって、これが非常に効果を上げていると。お店や企業が行う婚活パーティーとは違って営利目的ではなく、出会いの場を提供し、一人でも多くの独身男性、女性に結婚して幸せになっていただくというのがこのおせっかいおばさんの活動だそうなんです。広島県とか愛媛県は、婚活結構盛んなのですけれども、広島県の出会い結婚支援事業、ひろしま出会いサポートセンターのひろしま出会いサポーターズの第1号に任命されたそうなんです、活動がすごくいいということで。また、2014年9月から新たに縁結び隊というような、奇数月の第2日曜日に開催して、婚活パーティーにはちょっと参加しにくいとか、そういった方、あとチャンスをもっと広げたいという方に出会いと相談を行うもので、現代版お見合いとでもいいでしょうか、それもこのおせっかいおばさんたちがサポートしていると。あと、婚活パーティーの費用も見てみました。男性が3,500円、女性が3,000円。村上市の婚活のやつですと、男性が5,000円で女性が2,000円とか、値段が安いのも参加の魅力になっているのかもしれませんがけれども、何か真剣さというのでしょうか、参加するほうの人も真剣さがまず感じられるというのでしょうか。東広島市でこんな取り組みがあるのでですよと言ったら、へえ、私たちも村上市のためにこんな取り組みをやってみたいよというようなことを言ってくださる方もいました。若い人に元気を出してもらいたいと。

ですから、こういう世話好きの方の力もかりながら、第2ステージに入っているのかなと思うので、婚活事業として。出会いの場の提供から、さらにおせっかいを焼いているんなところで結びつける。女性が1人になるなんて、本当に楽しいはずありませんので、その辺のところをこういった方々の力もかりて取り組む時代になったのではないかなと思うのですけれども、市長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も何人か、また何団体かと言ったほうがいいのかもしれませんが、そういう活動を地元で、私ども村上市内で取り組んでいる方を承知をしております。そういう方々にこういう制度があるので、ご利用くださいという、そういうPRもさせていただいているのですけれども、今議員からご指摘のありましたそのイベントに参加して、イベント楽しいねというので、なかなか効果を出さないよねというのは、過去に我々教訓としてもう学んでいるわけですから、それをまた繰り返す必要は全くないというふうに思っております。また、新たなステージに入っているかどうかという部分については、慎重に検証しなければならないと思います。

当時の今から10年前、20年前の婚活事業と、今まさに我々が取り組んでいる内容との社会的な背景も違うのだらうというふうに思っております。1つ、定住自立圏構想の中で非常にいいなというふうに捉えているのがやっぱり参加する男性、女性を事前にレクします。その中で、そういう出会いの同じ時間を共有したときどういうふうに相手に対応するのかということのシミュレーションを一旦やりながらやると、非常に効果があったということ、これは婚活のコンサルティングを入れてやった大きな成果だというふうに思っております。そうすると、カップルになる確率というか、パートナーを見つける確率ぐんと上がるなというのは、もうそれは成功事例としてあるわけでありますので、そんなところを含めて、さらにおせっかいはなかなか難しいと思いますけれども、おせっかいができる環境づくりというのも必要だなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） ぜひともよろしくお願いします。

3番目の空き校舎の利用の部分ですけれども、さまざまな利用、活用の意見が出るのですけれども、校舎の一部利用も要望が強いと聞いております。校舎全体での利用とか管理体制というものは、クリアしなければならないこといっぱいありますので、ここだけちょっと使わせてというのは、かなり出ているのかもしれませんけれども、やはりなかなかそういう制度設計のわけにはいかないだろうなと思っております。その中で、神納東小学校は、子育て支援施設としての利用を検討してかなり進めていると。先ほど教育長の答弁でもありましたけれども〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕福祉課長、この辺はどのくらい、どんなふうに進んでいるのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 課の中で他市町村の子育ての支援センターの様子なんか視察させていた

だいたりしながら、神納東小学校どう使うのがいいのか。それとまた言われますのは雨の日、子育てで行く場所がないというようなこともありますので、それを屋内としてどういうご活用すればいいのかというところで、課の中で整理している段階です。また、ある程度整理できましたら、今度は委員会のほうに提出して、こういう使い方でもうどうだろうということでもたまたま了解を得ていかなければいけないというふうには思っています。

ただ、さすがに3階まで全部なっていますので、3階は全て階段で上がらなければいけないということもありまして、福祉で今考えておりますのは、2階までの教室を使って対応していきたいというふうな方向で考えております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） JCからも、ちょうどきのうこういう要望のチラシが出ておりました。子どもたちの遊具遊び場の整備や冬期間や雨天でも遊べる屋内施設をつくってほしいと。今課長も言われましたけれども、こういった要望が出ております。若い、本当に子育て世代の方々から出ております。現の神納小学校の遊具だけでなく、例えば廃校になる小学校の遊具なんかも持ち込むことによって、本当に多くの遊具で遊べるということにもなりますので、こういったものをぜひ考えていったらいいのかなと思います。

あと、神納東小学校は、高速のインターも近いですし、結構市の真ん中のあたりに位置しているので、高速で遠くからも来れるのかなと。神納東小学校を有効活用して、子どもたちの遊び場という位置づけも加味してはいかがかと思うのですけれども、市長いかがですか、その辺について。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに、今我々が有しておる財産を有効活用していくという意味では非常に重要なポイントだと思います。今ある屋外の遊具が屋内にあって悪いわけでもない。逆に屋内のものが屋外にあって悪いわけでもないの、どういうふうな使い方ができるのかということを考えてほしいと思います。

また、学校施設に限らず公共施設、これらであき部分がある部分について、先ほど議員のほうからこの部分だけを活用したいというのはなかなか難しいよねというお話、管理上という話あったと思いますけれども、それは知恵出せばいいだけの話であって、私以前にこの議場においても発言させていただいておりますが、例えば保育園が統合してあいたときに、この部屋だけ、この調理室だけ、ここだけ使うという使い方、そういうものがあってもいいのではないかということの発言もしておりますので、全くその辺のところについては、全体を管理をした上で開放していかなければならないのだという意識は私は持っておりませんので、柔軟に対応をしていくような、そういう跡地利用に取り組んでいければなというふうには思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） だそうですので、その辺柔軟にいろいろと教育部局でも検討していただきた

いと思います。

それと、国の第5次障害福祉計画が終了する平成32年度までの目標として、障がい児支援の提供体制の整備等で、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1カ所設置しなければならないという義務項目がございます。平成32年度までです。児童発達支援センターの整備基準は、ちょっと緩くなったのです。厳しかったので、ちょっと緩くはなったのですけれども、屋外遊戯場を整備するというような項目が入っているのです。これがないと、その支援センターとして認められませんよということです。ハードルがすごく高いのかなと。現状の市内の障がい児福祉施設、民間も含めていرونなところを見ますと、この屋外遊戯場の確保が難しいと思うのですけれども、1つ提案になるのかもしれませんが、神納東小学校であれば、この辺のところの遊戯場という部分もクリアできるのではないかと。ノーマライゼーション、障がい者と健常者とがお互いに区別されことなく社会生活をともにするのが正常で望ましい姿だと。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕健常者や事務的なものであれば、さっき3階使わないと言っていましたけれども、もし事務的なものが必要であれば3階に上げてしまえばいいわけですので、学校として一体として使えると。この児童発達支援センターというものが設置義務ですので、これを神納東小学校、もう子育て支援、いرونな方の支援ということで一定化して取り入れてしまうと、そういうような考え方もできるのではないかとと思うのですけれども、市長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 多分その辺のところはしっかりと検討していくべき内容だなというふうに思っております。神納東小学校の跡地利用、子育て支援の拠点化というものにこだわることなく、検討させていただきたいと思います。そこがよければ、そういうふうな議論にまとまっていくのでしようし、そういった意味においては、具体的な内容がもう進められている中だというふうに思っておりますので、今その後追いでそれがくっついていくのがいかなものかというものもあると思います。ですから、その辺は少し整理をさせていただきたいと思います。

ただ、障がい児の支援施策ということにつきましては、私もしっかりとこれは取り組んでいかなければならないことだというふうに思っております。市内にもいろいろなそういう事業者が今立ち上がっている中で、いろいろな課題を持って悩んでいる部分がありますので、その辺のところを吸い上げながら体制として整備をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 何回も申し上げますが、これは設置義務ですので、必ずつくらなければならないということです。それがどこに置くか、どういうふうにしてつくるかという問題、そこに神納東というまず屋外遊技場という部分ではクリアできるものがあるのであれば、上手にリンクさせていくというようなことをぜひ進めていただきたいと思います。

最後に、公民館、利用率いただきました。思ったより、マナーポータルに関して言えば、かなり高い

のです、利用率が。もう少し低いのかなと思っていたのですけれども、かなり市民の方に利用されている。新しい施設でもありますし、駐車場もありますので、増設というのですかしましたので、利用しやすいのかなと思っております。先ほど教育長の答弁にもあったのですけれども、5日前の申し込みだと言っていましたよね。なぜ5日なのですか。なぜ5日もかかるのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 施設、特に公民館のほうの利用に関しましては、先ほど教育長の答弁でもありましたように、事前申請制度をとってございます。こちらのほうにつきましては、申請をいただいてその申請者の利用内容等、あと団体さんの状況等を確認した上で利用許可を出すというようなことになってございますので、事前申請ということで5日間の期間をいただいておるといってございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） これも調べてみました。胎内市3日前、阿賀野市3日前、できるのではないですか、3日ぐらいでも。いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 5日というのは、あくまでも最長5日までには通知をすると、許可を出すということでございますので、短時間でできるものについては2日、3日で許可を出しているというものもございます。

そういうことで、できるだけ早い利用期間ということで対応させていただいているところであります。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 結構音楽を楽しむ市民の方も多くて、音楽室もかなり利用はあるのですけれども、集まってやろうというときに、なかなか5日前だと大変だよという声もあるのです。もう大体こういう団体だとわかっていれば、ではある程度あいていれば3日くらいでもできるということですか、ちょっとその辺のところ。申請して3日でもいいよというのが返ってくるのかどうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） あくまでも許可を出すまでの期間ということですし、社会関係団体、今ほど議員おっしゃるように音楽の団体さんとかさまざまな団体さんにつきましては、あらかじめ事前に申請いただいておりますので、利用も何カ月前からというふうなことで利用の申請はしていただいております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 公民館というと、やはり年配の方の利用多いので、若い方のPRもぜひ進めていただいて、市民が使いやすい公民館にさせていただきたいと思います。

以上で終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで小杉和也君の一般質問を終わります。

午後 3 時 10 分まで休憩します。

午後 2 時 5 5 分 休 憩

午後 3 時 1 0 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

税務課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで税務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

税務課長。

○税務課長（建部昌文君） 先ほど稲葉議員からご質問いただきました国民健康保険税調定額の内訳でございますけれども、平成29年度が医療分 8 億 3,545 万 6,000 円、後期高齢者医療支援分が 2 億 6,807 万 4,000 円、介護分が 1 億 242 万 7,000 円、合計が 12 億 595 万 7,000 円でございます。

平成30年度が医療分 6 億 8,088 万 9,000 円、後期高齢者医療分が 2 億 9,167 万 8,000 円、介護分が 9,621 万 2,000 円、合計が 10 億 6,877 万 9,000 円でございます。いずれも 7 月 1 日現在でございます。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） ご了承ください。

○議長（三田敏秋君） 次に、17番、木村貞雄君の一般質問を許します。

17番、木村貞雄君。（拍手）

〔17番 木村貞雄君登壇〕

○17番（木村貞雄君） きょうの最後となりました。新政村上の木村貞雄でございます。私の質問は 3 項目であります。

1 項目め、駅西開発に伴う道路等諸問題について。、厚生連村上総合病院の移転新築に伴い、現在の原信入り口にある交差点へ今年度から建設中の幹線道路がつながる計画となっております。原信の入り口の交差点は、今までも事故等があると聞いており、病院開院後は歩行者や車の往来が多くなると予想されることから、交通事故の増加が心配されます。そこで、この交差点の交通安全対策をどのように考えているのか伺います。

、松山バイパスの改良工事が計画されて測量・調査に入るとのことですが、トンネル先の国道 345 号の交差点はどのような形になるのかお聞かせください。

、松山バイパスの完成後、瀬波温泉トンネル先線道路の進捗についてお聞かせください。

、病院の開院に合わせて、松山バイパスを七湊側の岩船港線から病院へ行く幹線道路まで早目に実施し、完成させるようですが、工事用の仮設道路として予定している機関車庫裏線とつなぎ、

病院の工事用道路として利用するのかお聞かせください。

、市道松山1号線のところにある畑は、1筆ごとに排水管が道路横断して大きな排水路に流れるようになっております。松山バイパスとして道路が新設される場合も、排水を考えた設計で行っていただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

2項目め、農業問題について。、ことしの猛暑等による異常気象で稲作の用水不足とその対応についてお聞かせください。

、特に山間地における耕作放棄地の対策としては、圃場整備の説明会を実施しているとのことですが、将来を考えて市として本格的に進めてはいかがでしょうか。

、神林地区の養豚農家では、良食味の豚肉を生産するために飼料用米を餌として利用しているところですが、ところが、現在かみはやし農協では飼料用米の生産目標数量が不足している状況とのことですが、市がかかわってほかの農協から調達できるような方法がとれないものでしょうか。

3項目め、各支所の要望等について。、合併して10年になりますが、各支所の要望に対し、達成率がどのような状況になっているのか、また達成できない原因・課題についてお聞かせください。

、各支所に予算づけされている緊急対応経費は、充実した形で活用されているのか、また、今後予算の増額は考えているのかお聞かせください。

以上でございます。市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、木村議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、駅西開発に伴う道路等諸問題についての1点目、原信入り口交差点の交通安全対策をどのように考えているのかとのお尋ねについてでございますが、村上総合病院移転新築周辺道路整備事業において整備を計画をいたしております幹線道路及び周辺道路につきましては、計画段階で県の公安委員会と協議をした内容での設計となっております。議員ご指摘の原信前の交差点につきましても、交差点協議の調った設計であります。今後交通量の増加が予測、想定されることから、安全確保のための信号機等の交通安全施設について今後も公安委員会への要望を行ってまいります。

次に2点目、松山バイパストンネル先の国道345号の交差点はどのような形になるのかとのお尋ねについてでございますが、松山バイパスは、一般県道岩船港線として事業主体であります県と本市で地元集落の役員及び地権者に説明を行い、今後詳細設計・測量に着手する段階となっております。議員ご指摘のトンネル先の国道345号の交差点は、県が警察との交差点協議により既存のトンネル先の交差点から安全な距離をとった新たな交差点を設置する計画となっております。

なお、その部分は将来瀬波温泉トンネル先線の実施時にも必要不可欠な道路となる計画で進めて

いると伺っているところであります。

次に3点目、松山バイパスの完成後、瀬波温泉トンネル先線道路の進捗はとのお尋ねについてでございますが、瀬波温泉トンネル先線につきましては、平成32年10月の村上総合病院開院に向け、県に松山バイパスを最優先に事業を進めていただいておりますので、瀬波温泉トンネル先線の着手は、早くてもその後になるものと考えているところであります。

次に4点目、松山バイパスを病院までの幹線道路まで早目に完成させ、機関車庫裏線とつないで病院の工事用仮設道路として使用するのかとのお尋ねについてでございますが、議員ご指摘のとおり、県で施工する松山バイパス及び岩船町街道踏切から市で施工する幹線道路までの供用は、村上総合病院開院予定と同じ平成32年10月を目標といたしております。また、先に施工する市道機関車庫裏線を使った工事用仮設道路は、市道松山1号線の現道利用を想定しており、基本的に県で施工していただく松山バイパスを病院の工事用仮設道路として利用する予定はございません。

次に5点目、市道松山1号線を横断する既設排水管の処理はどのようにするのかとのお尋ねについてでございますが、県が施工する松山バイパス工事において支障となる排水管は、その機能を損なわず、道路占用条件を満たす工法でつけかえすることになると確認をいたしております。

次に2項目め、農業問題についての1点目、ことしの猛暑等による異常気象で稲作の用水不足とその対応はとのお尋ねについてでございますが、本年度の梅雨明け後の少雨と高温による農産物への被害の拡大が懸念されるため、県市・村、土地改良区、農協と連携し、岩船米緊急対策会議を開催し、水稻の生育及び渇水対策等について協議を行っております。また、荒川水系では荒川渇水情報連絡会幹事会を開催し、羽越河川国道事務所など関係機関で情報の共有を行い、利水者の水利使用に関する連絡・調整が図られております。県では、県単農業農村整備事業を拡充し、干ばつ応急対策を実施しており、この事業を活用して朝日地区塩野町地内において土地改良区が事業主体となった干ばつ対策が行われております。また、本市におきましても、緊急避難的な対応として道路施設である消雪パイプ井戸を利用し水を供給する緊急渇水対策をあわせて実施したところであります。

農業者等に対する干ばつ被害を軽減させる対策といたしまして、県の支援と連携した村上市かん水用機械等整備対策事業費補助金制度を創設し、ポンプ車やポンプ等の借り上げ、ポンプやタンク等の購入経費に対しまして助成することといたしました。また、JAにいがた岩船及びJAかみはやしでは、農業者によるかん水に使用したポンプの燃料費の2分の1の助成を行うこととし、農家負担の軽減を図ることといたしておるところであります。

なお、8月8日には阿賀北首長会から、知事に対し農作物等減収や品質低下等による収入減に対する支援対策を講ずるよう緊急の要望を行ったところであります。

次に2点目、山間地における耕作放棄地の対策として、将来を考えて市として本格的に圃場整備を進める考えはないかとのお尋ねについてでございますが、市内の圃場整備は、古くは昭和37年か

ら施行され、既に50年以上経過をしている地区もあります。農業用施設の老朽化による機能低下や水田区画が小さく、作業効率が悪いと、生産コストがかかたり、農地を貸したくても借り手が見つからないなど、営農に影響が出ている状況にあります。このため、朝日地区、山北地区の一部地域におきましては、集落の将来の農業に対して話し合いが行われております。県においては、園芸による農家の所得確保もあわせた圃場整備事業を推進しているところではありますが、圃場整備を含めた将来の水田農業のあり方につきましては、地域農業の核となる担い手の確保・育成とともに、担い手の経営計画を実現するために、地域全体の合意形成を図りながら取り組むことが重要であると考えております。本市といたしましても、引き続き地元農家・法人と県、土地改良区と関係機関と連携を図りながら前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

次に3点目、神林地区の養豚農家への飼料用米が不足している状況であり、市がかかわって他の農協から調達できる方法をとれないかとのお尋ねについてでございますが、JAかみはやしでは平成28年度に県の補助事業を活用し、飼料用米破砕機を1台導入しております。これにより、地域内流通が構築され、非主食用米への転換を支援し、耕畜連携も図られているところであります。JAかみはやし管内の平成28年度の飼料用米の作付面積については17.6ヘクタールで、出荷数量は130トンとなっております。また、平成29年度の作付面積につきましては38.4ヘクタールで、249トンとなっております。本年度の作付面積は43ヘクタールで、平成28年度の約2倍の287トンを見込んでおりますが、養豚飼料の給与計画の300トンに満たない状況にあります。国による生産調整がなくなり、他のJAや県全体で飼料用米の作付が減少している中、JAかみはやしでは飼料用米の給与計画に基づいた作付になるよう生産農家へお願いをしている状況であります。

また、他の農協からの調達につきましては、平成30年度については飼料用米の取引契約が完了していることから、次年度以降の作付面積と需要を勘案し、生産者とJAとともに協議ができるように進めてまいりたいと考えているところであります。今後も、地域内流通による耕畜連携やブランド豚としての品質向上、需要拡大に向け関係機関と連携し、取り組んでまいります。

次に3項目め、各支所の要望等についての1点目、各支所の要望に対する達成率と達成できない原因と課題は何かとのお尋ねについてでございますが、ご質問の趣旨は、各地域の区長会要望のことと思われませんが、平成29年度末で荒川地域区長会、神林地域区長会、朝日地域区長会及び山北地域区長会から合計で194の要望があり、そのうち実施済み及び実施中の件数が74件で、達成率は38%となっております。残りの62%の達成できない原因といたしましては国、県等への大規模な財政支出を伴うものが大半であります。また、未達成要望につきましては、次年度に要望を繰り返すことから、未達成率がふえる傾向にあります。しかしながら、各地域の重要かつ緊急の要望事項であることから、本市といたしましても粘り強く国、県及び関係機関に要望をいたしてまいります。

次に2点目、各支所の緊急対応経費は充実した形で活用されているのか、また、増額は考えているのかとのお尋ねについてでございますが、緊急対応経費につきましては、年度当初に危険予測で

きない緊急的な事案発生時に最低限対処できる経費として、平成26年度から各支所に50万円ずつ配分し、予算措置をしているところであります。緊急時における初動の対応措置として、各支所とも有効に機能しているところでありますので、現在のところ現行の予算措置を継続することと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、最初から質問させていただきます。

この前の村上総合病院の説明会において、緑町の区長さんからこの原信の入り口の交差点のことを強く言われたのですけれども、もちろん一般の緑町の方も心配しているところがございますので、私今回質問に項目にさせていただいたのですけれども、今市長答弁で信号機とかと言われたのですけれども、あそこは温泉街道の345号の信号機から幾らも離れていないので、それこそ信号機はつけられないと思いますし、そういったことでどんな方法がいいのかなとか考えて質問に立ったわけですけれども、病院開院後になりますと、恐らく駐車場も今現在の駐車場のよう料金体系になると思われますので、やはり一般の方、見舞客やら原信の駐車場を結構使うと思うのです。それで、歩行者がうろろして、交通量もふえている割にそこに救急車も来るといような格好で混雑することとは本当に予想されることなので、そこをどうやってしたほうがいいかと。

朝私そこちょっと通ってきたのですけれども、現在は原信の入り口の100円均一のなんじゃ村ですが、あそこから入るようになって、ほとんど入るようになっていて、一部の人は真ん中の中央のところから原信に入るような状況になっているわけですけれども、最近スーパーとかあらゆるところで、大きなところは徹底しているのですけれども、入り口と出口をやはり明確な形につくって、そして交通量を混雑しないようなやり方ジャスコとかその辺でやっているのですが、そういった体制というのは、要するに村上総合病院が建設されても、厚生連では道路面に関してはそう余り考えていないと思います。ですので、やはり行政のほうからそういった安全対策を考えた将来的に安心できる道路体系に持っていきたいと、私それで今原信の入り口がこうしたほういいとかと言ったのそこなのです。そういったことは、業者との話し合いでできるのですか、その辺まず伺います。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 病院周辺道路につきましては、16メートルで両歩道の部分と14メートルで片歩道の部分で構成されております。それで、歩道につきましても、3メートルの歩道幅員を有してまして、歩行者の安全性につきましては、そういう形で確保させていただいている形になっております。

ただ、議員ご指摘の交差点の部分というのは、原信に入って新しい病院のところの新たにできる十字路のことをおっしゃっているのか、それでよかったのでしょうか。それであれば、今市長答弁でも述べたように十字路のところに連動する信号機をつけるとか、そのようなことも警察とのお話

しの中で、要望の中で出ているという形でお聞きしております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 信号機がついてくれれば本当にありがたいわけなのです、信号機ついてもらえばそういった事故を未然に防がれると思うので。今の現状ですと、本当に原信の入り口のさっき言ったようななんじゃ村のところからもう一步奥のほうに団地、大した団地でないのだけれども、家が建っておりますので、何か複雑なのです。そこ行くと、曲がりに悪いなといつもつくづく思うのです。ですから、そういった信号機ができるのであれば、ぜひそういった前向きな体制でやっていただきたいと思います。市長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そういう計画で今協議をされているということなので、それが実現できるように私からもしっかりと要望させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、のほうのトンネル先線は、今後トンネル先線の道路がつながれると予想して恐らく設計すると思うのですけれども、このトンネル先線も古い話なのですけれども、もうこの345号の話ですと、私それこそ30代のときなのですけれども、神林地区のこの345号の法線というのは、私が30代のときに七湊の役員として要望していたところに来た今の線路なのです、路線が。それは、なぜそういうふうにしたかといいますと、今の村上総合病院の法線、幹線道路と同じような考え方で、新飯田線の道路にすると片側だけ潰れていくというような状況があるので、あそこに配水池があるので、今の本当に村上総合病院の設計と同じで、排水路を中心としてお互いに同じくらいの面積潰れていけば買収のときにうまくいくだろうというような設計で持ってきて、そのとおりにやってもらったのです。

ところが、岩船港線に入ってから、本来であれば私らのほうは残念で仕方ないのですけれども、すゞきヶ池の浅いところに橋かけて開渠でいったら、物すごく観光の面でもふれあいセンターの利用等、そこに今市長が考えているスケートボード、もう一つは鮮魚センター、全てそういう連携した中で物すごくトンネルにならなければよかったのかなと、最近いつもそう思っているのです。そんなこともあって、その後旭橋が予算先行したために、合併前の村上市で要望していたこのトンネル先線が行き詰まったわけなのですけれども、あそこの旭橋についても、その当時は私はもう議員であったのですけれども、神林、荒川、関川と南部郷の議会の連携で大会があって、国、県に同じ荒川関連のことで要望してきたわけなのです。それで、小野県議もいますけれども、そういった議会の力も大したあれになったのでないかなと私は常々思っているのです。その後、県では一時大滝市長のときには予算をあとはつけられないような形になってしまって、それからしばらく行き詰まってきた、今やっと駅西の開発というか、まちづくりについて一生懸命になってきたから、その辺で今の市長のやっている、きょうも一般質問あったのですけれども、旧香藝の郷の要するに利活用で活

性化するような考え方持っていたのであれば、やはり今まで以上に県のほうに要望して、近い将来のうちにつなげてほしいと思うのですが、市長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） トンネル先線のことにつきましては、前にも私発言をさせてもらった記憶があるのですが、やはり345号の線形として、もうトンネル先線からそのまま瀬波地内までに入っていくという形ででき上がっているわけありますので、これはつなぐべきだろうというふうに考えております。

それと、あわせまして駅の西側に今病院が来るわけあります。そうすると、海岸エリアの部分のサポートを考えたときにも当然必要だろうというふうに考えておりますので、先ほど申し上げましたとおり、それぞれの事業としての進捗がありますので、それに合わせる形で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、次の松山バイパスの関係でこの仮設道路使うわけですが、都市計画課長にお伺いしますが、仮設道路というのは、どこからどこまで利用するのか、まず最初にお聞きします。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 現道の松山1号線から今の幹線道路、実質我々の幹線道路までつなげる形で、今の機関車庫裏線のところから松山10号線のところを田んぼをお借りして拡幅した形でつなげる形で今計画しております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） ちょっとわかりづらいのですが、機関車庫裏線から病院周辺道路の12メートルまで真っすぐつなぐのですか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 機関車庫裏線から途中松山10号線、今の現道あるのですが、そちらのほうに曲がった形で行く形になります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 要するに今あそこ田んぼになっていますけれども、踏切のところからポンプアップして用水路の上だったところ。あそこ横のほうに行っている道路なのですが、そこから幹線道路のほうまでつなぐのが今課長言っている工事用道路なのですか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 今排水機場になっているところよりちょっと手前のところで曲がるような形になります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） そうすると、説明のときには工事が終了してその仮設道路復旧するとき、要するに機関車庫裏線復旧するときに路面を舗装して返すというような話伺っているのですけれども、その真っすぐ行かない部分の残りの何メートルか、あそこ12メートル道路までであるのですよね、数メートル。その部分は舗装しないのですか、その使わない部分は。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 私どもが計画しているのは、今の周辺道路の整備に使う仮設道路として利用させていただきますので、私ども仮設道路に使う部分の舗装のみになります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） もう一遍確認しますが、その部分というのは、一部砂利道残るということですか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 仮設道路に使わない部分については、砂利道でという形になります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） この機関車庫裏線というのは私もよく、ちょうど合併する前です。今の駅の変電所できたときに、東北電力さんがやはり仮設道路として砂を埋めて鉄板で大型ダンプ入ったのですけれども、そのときにも東北電力さんでお金を出すから舗装するのだと言っていたけれども、その当時の今退職した杉原の課長さんだけでも、建設課長さんに聞いたところ、そのこと余り明快に答弁しなかったのだけれども、そうすると今回はその一部分だけ、手前の何メートルかのほかは舗装するけれども、その曲がる先は舗装しないということですね。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 目的が我々の周辺道路の整備のための仮設道路ですので、目的として使わせてもらうところの舗装のみとなります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 市長にお伺いしますが、せっかくそういった道路を完了して、一部分だけ仮設道路として利用しないから舗装しないというのはおかしいのではないですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 逆に言うと、不必要なところまで要らない舗装をするということのほうが公金の効率的な運用につながらないというふうに思っております。

もしそれが合理的な根拠があって必要なものであれば、市としてはそれはしっかり対応しますが、不必要なところまで公金を投入するということはありませんというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 今まであの道路というのは、村上市の中で一番悪い道路なのです。今それでも原信に通う人が通っていますけれども、そうすると片方はきれいに舗装するし、その数メート

ル部分物すごく水たまりあったりする道路になる可能性があるのです、今の現状を見ますと。今までよりも、そういった碎石を敷いたり維持管理よくするのであればあれだけども、その一部分だけ残すというのは、私はちょっと理解しにくいです。そこを救急車も走る場合もあるのですよね。絶対この……消防長に聞いたほうがいいですか、救急車のことは。

〔「そのルート入っていねえんでないか」と呼ぶ者あり〕

○17番（木村貞雄君） 救急車、消防長この幹線道路できれば、どうしても幹線道路走ってきますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 近くにそういった形での幹線道路がしっかりしたものできたとすれば、そちらのほうを通ってくることになると思います。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） あと時間もなくなるので、その辺にして、排水路の関係でお伺いしますが、これは現場見ないとちょっとわからないことだと思うのですが、今現在松山1号線というのは、皆様歩いている歩道あるのですが、その下に深い大きな排水路あるのです。ですから、道路横断して入っているわけですので、幹線道路が出てきてから、中間から今度は松山の集落入らないで行くために一気に泥で埋まってしまう可能性あるのです、あの排水の穴というのは、道路の例えば真ん中になったりして埋まってしまうというような。ですから、簡単に側溝に落とすようなこともできないし、そういったことを考慮して設計の中に考えておいてもらいたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 県のほうには、そちらの排水路の関係につきましては機能を損ねないように復旧いたすということで聞いております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、農業問題について。今回異常気象で塩野町のほうでも消雪パイプを利用した水路を最終的には直接配管したような形になったのですけれども、特に山間地でそういった消雪パイプの利用できるところについて、今後もそういうことが予想されますので、簡単に配管できるようなやり方にしてもらいたいのですが、農林水産課長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 消雪パイプの使用につきましては、例えば場所によって用水の近くにあればそのまま配管をするということでありまして、基本的にそういう条件のよい場所が余り少ないということもありますので、そういう場合は一旦道路上に水を出して、そして用水に流して、それを圃場に水を引くというふうな対応で考えておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 水不足というか、今回白穂というか、稲が黒くなって、これは水不足というよりも最近の出穂時期、8月上旬、たしか私2回だしの風吹いたとき知っているのですけれども、

特に荒川の旭橋を超えて金屋地区が一番だしの風にあおられたわけですが、それよりも海岸のほうの大関、柏のほうでは物すごい、潮風もあった関係かもうもみが黒くなっているのですけれども、相当な被害になると予想されますので、前にもそういった問題あったときは利子補給とか、多分今回もすると思うのですけれども、どんなものですか、農林水産課長。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 県の8号資金が発動今されるかどうかにつきましては、今次の台風被害あるいは干ばつの被害、これらを総合的に判断をしてそういった緊急の融資が発動されるということでございますが、それが発動されたときには、私ども村上市としても利子補給制度ございますので、そこらはその辺をあわせて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 初日の小林議員の質問の中で、稲作青年部の話きのうされたのですけれども、副市長にお聞きしたいと思いますけれども、こういっただしとかときには、やはり出穂時期がちょうど重なるわけなので、コシヒカリ一本でやっていきますと、どうしてもそういった时期的な風にやられるというような状況もあるので、副市長もたしかそういったことを別として、コシヒカリ一本でなくてやはり業務用米とか、そういった飼料米とか、そういったバランスのよく作付していく話したので、どうですか副市長、そういったことも加味しながら今後の作付のやり方といたしますか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） このたびの干ばつ、それから風による害というのが市内にもあったということも承知はしております。対応につきましては、今担当課長が申し上げたとおりでございますけれども、出穂の時期というのはその年、その年で、あるいは田植えの時期によっても微妙に違ってくるといって、まさに自然の中での影響が大きいものというふうに考えてございます。

ただしかし、品種によってはいろいろ栽培のコントロールもできるわけでありまして、小林議員のご質問にもお答えしましたように、コシヒカリに偏重することなく、多様な品種を多品目でという、品ぞろえを多くしながら市場の要求に応えていくと、そういう考え方をこれからは持って進めていきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 次に、山間地における耕作放棄地の関係で、6月議会にも私5月の大雨で布部の薦川の関係で被害に遭われた、あそこは何町歩あるのか正確なこと私わからないのですけれども、そこを今回災害復旧といっても、災害復旧になりますと原形復旧になりますので、やはりそういった大雨が予想されますと〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕水をかぶるような状況が出てくると思うのです。それで、恐らく地区のほうでも説明会あったと思うのですけれども、こういった圃場整備になりますと、そういったことも加味しながら設計で持っていきますので、ただ現状

復旧にはならないので、やはりそういったことを考えながら、将来もあそこの地区現状でも将来的にそういう作付者が、後継者がいなくなるというような心配が聞かれているのです。ですから、こういったチャンスのときにやらないと、特に山間地というのはなかなか圃場整備なんてできないと思うのです。ですから、今県のほうから示されているその条件とか補助金関係で受益者負担が幾らだとか示されていると思うのですけれども、まずわかる、そんな大ざっぱでいいのですので、その辺お聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 中山間地域を対象ということで考えますと、農地中間管理機構関連農地整備事業というものがございます。こちらにつきまして、その事業採択の要件といたしまして、中山間地域においては、その事業面積が5ヘクタール以上という要件がございます。また、事業対象農地の全てにおきまして、農地中間管理権が設定されていること。それから、農地中間管理権の設定期間が事業計画の公告日から15年以上あること。それから、事業実施地域の収益が事業完了5年以内に20%向上することというふうな条件が設定されてございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 本当に今後村上市でもやはり朝日、山北、神林は一部山手のほうあるのですけれども、そういった山間地というのは、一番今後いろいろな形で後継者ですがが不足して、耕作放棄地になる危険性があるので、やはりそういった指導しながら、それと園芸とかもあるのですけれども、私も前からその園芸に関しては、今国のほうでも補助金の多いのが園芸のほうに力を入れた場合に率として多いのです。この前副市長の関係で、福田政務次官ですが、こっちにいられていると話し合ったのですけれども、そのときに質問する人も限られていたので、私らは質問できなくて、その後の懇親会にいろいろと話しさせてもらったのですけれども、国の役人というものは、そういった現場を知らなくて、ただ机の上で理屈で設計するものですから、やはり特に下越地区においては、そういった田んぼで新潟とか亀田とか、そっちのほうであれば畑作に転換できるような土地も多くあるのですけれども、そのこと強く私も言ったのですけれども、とにかく新潟県の一番じめじめした土地だということを言ったのです。ですから、そういったことを県のほうにもいろいろと話今後持っていつてもらいたいのですけれども、副市長いかがですか、その辺については。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） これも、初日小林議員のご質問にもお答えいたしましたけれども、同じ市内でも土地条件がかなり違うという、その実態を踏まえてこれから農業振興を行う必要があります。その際、圃場整備におきまして、そういったことに配慮しながら、その地域に合った作物が選択できるように、そこら辺を十分考慮しながら地元の方々と協力、協議をしながら、しっかりとした担い手を育成するということも踏まえて詰めていきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君）〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） もう一つ副市長に、最後ですけれども、本市の再生協議会の中でこれからの取り組み、要するに今私質問していますけれども、飼料米についてどのような今後体系で持っていられるのか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 飼料用米につきましては、今国の大変高い助成水準のもとに成り立っているというふうに考えてございます。今後は、やはりそれも取り組みの一つではありますけれども、それよりも輸出用米ですとか、あるいは国内におけるそれ以外の需要の高い業務用米ですとか、そういったものに重点を置きながら進めていこうと、こういうふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間も迫ってきたので、支所の関係で区長会から来ている中で、一番長いのはもう10年を過ぎているというようなことで、その中でやはり面倒なのが信号機の関係なのだろうと思うのですけれども、そこで市民課長さんにお伺いしますけれども、そういった信号機の場合に、どこかで緊急的に車の台数の多いところに持っていられるのが普通なのですけれども、普通の関係で県内の状況の中でどんなふうにかこの割り振りされてくるのか、その辺お伺いしたいと思いますけれども。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（尾方貞一君） 信号機の設置につきましては、今ほど議員おっしゃられたとおり、新しい道路がついて交通整理の必要があるようなところに優先的に設置される傾向にあるようですけれども、そのほか最近設置数そのものが少なくなってきておりまして、昨年は県下で31カ所、ことしは34カ所ということで設置の予定があるそうでございます。

市内におきましては昨年1カ所、ことしも1カ所の予定ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間もないので、あれですけれども、今回の質問で緑町のその交差点のことをまず安心してやれますし、大変ありがとうございます。

あと、この支所関係の要望について市長に言いたいのですけれども、今の日沿道にばかり、説明会私らも受けたのですけれども、一つの区切りとして10年、そういうこと言っていました。また、森林基幹道の今進めている岩船東部線、それについてもやはり10年。こういう大きい道路については、そこまで来るまでの道のりというのは確かに長いことは長いのです。支所関係の細かいものについて、10年超えてまだ次20年にできるのかというようなことではうまくないので、やはりぜひスピード感を持ってやってもらいたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） これは、どこの道路の話ですか、瀬波の。

○17番（木村貞雄君） いえ、信号機にばかり、いろんな要望あるのですけれども。

○議長（三田敏秋君） では、市長お願いします。

市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたとおり、その要望事項に対して全て対応できていないというのが現状であります。その大きな要因としては、大きな財源が必要とするものというものがあります。

今進めている事業の中で、今議員のほうからお話のありました岩船東部線また日沿道、これについては国の政策、県の政策としてやっている部分でありますので、これはやっぱりマストでやっていくものだということでもあります。そのほかのものについては、我々の生活に密接にかかわりあるものでありますので、それもないがしろにしていることではないわけでありましてけれども、限られた予算の投入の先が変化していると。そこに当たっていないということであると思っておりますので、その中でしっかりとそこに財政〔質問時間終了のブザーあり〕指定できるような形になるようこれからもしっかりと努めてまいりたいというふうに思っております。

○17番（木村貞雄君） どうもありがとうございました。私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで木村貞雄君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会をいたします。

明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集を願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時01分 散会